

令和3年版
三重県国土強靱化地域計画
実績報告書

令和3年7月

三 重 県

三重県国土強靱化地域計画実績報告書

三重県国土強靱化地域計画実績報告書は、令和2年10月に改訂した三重県国土強靱化地域計画の推進にあたり、毎年度、その取組状況を把握し、当該年度の実績内容やそこからみえてくる課題、今後の取組方向について、取りまとめたものです。

目 次

I 令和2年度の取組概要	1
1 目標別取組概要	1
2 総括	4
II 令和2年度の取組結果（成果）と課題、今後の方向性について	5
1 直接死を最大限防ぐ	5
- 1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	5
- 2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	11
- 3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	13
- 4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	19
- 5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	22
- 6 避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	26
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	28
- 1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	28
- 2 多数かつ長期にわたる孤立地域（離島を含む）等の同時発生	32
- 3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	36
- 4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	40
- 5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱	42
- 6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	45
- 7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	49
- 8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	52
3 必要不可欠な行政機能は確保する	55
- 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	55

- 2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	56
- 3	県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	57
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	60
- 1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	60
- 2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	62
5	経済活動を機能不全に陥らせない	64
- 1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	64
- 2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	66
- 3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	69
- 4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	71
- 5	食料等の安定供給の停滞	75
- 6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	77
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	78
- 1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	78
- 2	上水道等の長期間にわたる供給停止	80
- 3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	82
- 4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	84
- 5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	86
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	88
- 1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	88
- 2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	92
- 3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺	94
- 4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	98
- 5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	100
- 6	農地・森林等の被害による県土の荒廃	101
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	103
- 1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	103

- 2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興が大幅に遅れる事態 105
- 3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 108
- 4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 110
- 5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態 113
- 6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響 115

I 令和2年度の取組概要

1 目標別取組概要

三重県国土強靱化地域計画では、本県において南海トラフ地震の発生が危惧されていること、また、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にあること等を踏まえ、大規模自然災害を想定リスクとしてとらえて、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで、脆弱性評価を行い、三重県として「事前に備えるべき目標」を設定しています。

8つの「事前に備えるべき目標」の達成に向けた令和2年度の取組概要は、次のとおりです。

■直接死を最大限防ぐ

不特定多数の者が集まる施設の倒壊等を防ぐため、補助制度を活用し、避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修について、令和2年度までに対象となる6棟全ての工事が完了しました。また、洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、効果的かつ効率的な河川、海岸整備を実施するとともに、土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を進めました。さらに、大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、県内全都市計画区域において「都市計画区域マスタープラン」を改定するとともに、梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、開発施工区域内を県と町が合同でパトロールし、がけ法面の崩れや土砂流出がないことを確認しました。加えて、「津波避難に関する三重県モデル」(My まっぷラン)を県内各地域で活用していただけるよう、デジタル地図上で個人や地域の津波避難計画作成を支援するツールとして、「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、実践的な災害対応力向上を図る研修を修了した教職員50名により、被災した学校の早期再開を支援する「三重県災害時学校支援チーム」を設置しました。

■救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送道路の整備及び橋梁等の耐震化を図りました。また、鉄道施設について、安全確保を図るため、落橋防止対策事業に対する支援を進めました。さらに、「空飛ぶクルマ」の将来の事業化に必要なインフラや運営体制等の調査とともに、飛行ルートの策定と、「空飛ぶクルマ」を想定したヘリコプターによる実証実験を行い、ビジネス創出に向けた基盤づくりや災害時に空のモビリティ活用が図られるよう、民間事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。加えて、BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を開催するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改訂を行いました。また、大規模

災害発生時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、コロナ禍での対応や関係者間の連携を促す研修会を開催しました。

■必要不可欠な行政機能は確保する

被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行うとともに、耐震性能が不足していた8駐在所について、耐震性能を満たす構造に建て替えました。また、常備消防力の強化を図るため、消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を行いました。さらに、三重県の「三重県業務継続計画(三重県BCP)」による業務継続体制について、「職員が不足する場合の業務継続体制」について検証を行いました。

■必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

警察無線通信機能を確保するため、耐災害性に優れたIPR形警察移動通信システム及び高度警察情報通信基盤システム(PⅢ:ポリストリップアイ)を導入しました。また、警察本部等において、災害現場における通信環境を確保するための資機材(アローラインアンテナ)設置訓練や、非常時に警察電話、警察無線等の警察通信を確保するための災害警備本部設置訓練等を実施しました。さらに、三重県の防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備しました。加えて、県民の皆さんに、防災みえ.jp ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、Yahoo!防災速報による防災情報の提供を開始しました。

■経済活動を機能不全に陥らせない

中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を実施し、令和2年度における認定件数は629件(累計701件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。また、各農業関係団体の土地改良施設等のBCPが3組織において策定(累計20組織)されました。さらに、新たに1漁港において漁港業務継続計画(漁港BCP)を策定しました。加えて、南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行うとともに、港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。

■ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

水道用水供給事業について、高野浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事に着手するとともに、市町の水道施設整備について、交付金を活用して主要施設の耐震化等を促進しました。また、「三重県流域下水道総合地震対策計画」に基づき、南部浄化センターにおいて管理棟の耐震工事を完了し、宮川浄化センターにおいて管理棟、発電機棟の耐津波対策工事に着手しました。さらに、港湾機能継続計画(港湾 BCP)の実効性を確保するため、四日市港BCPを改訂し、直前対応が可能な台風接近時の「暴風・高潮対応」について反映しました。加えて、四日市市で木質バイオマス発電所の運転が開始されるなど、自立・分散型エネルギーの導入が進みました。また、南海トラフ地震時において、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」の実効性向上を目的に、国と連携し開催した説明会において、市町及び建設企業に対してオペレーションの内容を説明のうえ、協力を依頼しました。

■制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、建設・港湾海岸、農地海岸、漁港海岸において堤防の改修等を進めるとともに、河川堤防において耐震対策を実施しました。また、令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧を図るとともに、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所での治山事業を実施しました。さらに、高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状態を確認し、保安管理等について指導を行いました。加えて、大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、防災関係機関等と合同で実施した「令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練」や「ヘリによる情報伝達訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。

■社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

国土交通省中部地方整備局及び中部5県3政令市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、緊急災害対策派遣隊による応援体制を確保するとともに、「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行いました。また、災害発生時に自主的に速やかな避難ができる態勢をとれるよう、災害への備え等について7言語で確認できるウェブサイトを作成し、避難場所や避難所の位置をグーグルマップ上で確認できるようにしました。さらに、市町の都市計画及び建築・住宅担当者向けの「復興まちづくり検討会」を3回開催し、復興体制や復興手順について検討を行い、復興事前準備への理解を深めました。加えて、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を市町に説明し、理解を求めたところ、令和元年度から事業化された近畿自動車道紀勢線の実施予定区間で地籍調査が進み、公共事業の円滑な推進が図られました。

2 総括

東日本大震災の発生から10年を迎えた令和2年度は、特定非常災害に指定された令和2年7月豪雨、福島県沖を震源とする地震(最大震度6強)など、自然災害が全国各地で猛威を振るい、堤防の決壊による広範囲における河川の氾濫や土砂災害、低地の浸水、家屋破損等を原因とする人的・物的被害が発生しました。また、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威と対峙する中で、「新たな日常」を創り上げながら、大規模災害への備えが求められる一年となりました。

本県では、ハード・ソフトの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を推進するとともに、近年の大規模自然災害から得られた教訓や県の取組の進捗状況を踏まえ、平成30年12月に見直された「国土強靱化基本計画」との調和を図るため、「三重県国土強靱化地域計画」を令和2年10月に改訂し、計画に基づき実施する個別事業を新たに明記しました。さらに、令和3年3月末までに県内全29市町が国土強靱化地域計画の策定を完了し、国土強靱化施策の推進に資する基本的な計画を定めました。

紀伊半島大水害の発生から10年にあたる令和3年度は、前年度に明らかとなった課題を踏まえ、災害に強い地域社会をつくるため、「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用しながら、総合的かつ効果的な防災・減災、国土強靱化の対策に取り組んでいきます。

II 令和2年度の取組結果(成果)と課題、今後の方向性について

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-1)住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅・建築物等の耐震化 ②学校施設の耐震化 ③社会福祉施設の耐震化等 ④病院等の耐震化 ⑤エレベーター閉じ込め事故対策の促進 ⑥沿道構造物の倒壊防止等 ⑦交通施設の耐震化 ⑧無電柱化の推進 ⑨大規模災害を考慮した都市づくり ⑩避難路等の整備 ⑪避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑫災害対策本部における体制の確保・強化 ⑬災害対応機関等の対応能力向上 ⑭広域的な連携体制の構築 ⑮一時滞在施設の確保 ⑯継続的な防災訓練や防災教育等の推進 ⑰県民による自発的な防災活動の促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行いました。また、補強工事費の低廉化を図るため、関係団体や市町とともに、耐震診断方法の見直しや低コスト工法の採用などについて検討を進めました。耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、耐震性を有していない残り8棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化を働きかけました。また、避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修について、補助制度を活用したうえで、令和2年度までに対象となる6棟全ての工事が完了しました。さらに、災害時に防災拠点となる庁舎に位置づけた3棟について、耐震診断の結果、耐震性がないことが判明したことから、それぞれの施設管理者に耐震化を働きかけ、1棟は令和2年度中に耐震改修工事が完了しました。また、残り2棟のうち1棟については、令和4年度の新施設への移転に伴い解体することとされ、令和2年度に新施設の建築工事に着手することとなりました。 ●公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、年度当初に対策未了であった11棟のうち6棟で対策工事が完了しました。また、県立学校については、令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組みました。 ●災害時に在宅被災者の受け入れ先や支援の拠点となる高齢者関係施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)については、平成26年度をもって耐震化率100%を達成しています。その後、建設された高齢者関係施設においても全て耐震基準を満たしています。また、障がい者入所施設の耐震化整備の促進により、平成26年度をもって入所施設の耐震化は完了しています。さらに、その他の障がい福祉関係施設

については、事業所に対する集団指導を通じて耐震化を働きかけました。

- 未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。
- エレベーターの閉じ込め事故対策については、建築物防災週間において、県と特定行政庁により、立入調査や文書等で施設管理者等に対する地震時管制運転装置等の設置の啓発を行いました。また、建築担当課窓口パンフレットを配置し、設計関係者等に同様の啓発を行うとともに、地震時管制運転装置の設置済みマーク表示制度の普及に取り組みました。
- 防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家屋の耐震対策や窓ガラスの飛散防止、帰宅困難者になったときの対応等などの啓発を行いました。
- 沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止については、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(川原町一阿倉川間等)の落橋防止対策事業に対する支援を令和2年度に着手しました。
- 道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、3箇所電線共同溝の整備を進めました。
- 大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、県内全都市計画区域において「都市計画区域マスタープラン」を改定しました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対して、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町については、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取得を進めました。
- 伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版(5カ国語)を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを活用している学校の割合は年々増加しています。
- 教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回(8月)実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における家庭や地域と連携した取組を支援しました。

が、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。

- 県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。
- 市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営に係る訓練等について指導・助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、実践的な災害対応力向上を図る研修を修了した教職員50名により、被災した学校の早期再開を支援する「三重県災害時学校支援チーム」を設置しました。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+（プラス）」を公開しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事の低廉化の取組をさらに進める必要があります。
- 公立小中学校の屋内運動場等について、引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。また、県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していく必要があります。また、耐震診断が未実施の児童福祉施設、障がい福祉関係施設について、引き続き耐震診断を実施するよう働きかけを行っていく必要があります。
- 引き続き、未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- エレベーターの閉じ込め事故対策について、引き続き、施設管理者等へ地震時管制運転装置等の設置を働きかけていく必要があります。
- 引き続き、家屋の耐震対策や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を進める必要があります。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の点検を促すために、条例改正の周知を図る必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方にに基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 避難路等の整備などを促進するため、市町の取組を引き続き支援する必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでしたが、Web 会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。

- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、家庭での防災対策につながるよう、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- 今後は、感染防止対策を徹底しながら、家庭や地域との連携に取り組むとともに、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- 被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。
- 「My まっぷラン+ (プラス)」の活用等を通じて、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557件	1,200件 (令和5年度)
公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	11棟	5棟	0棟
児童福祉施設の耐震化の促進	耐震化率	98.1%	98.3%	97.5%
病院の耐震化の推進	耐震化の促進	79.6%	79.6%	75%
緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数	15箇所	15箇所	15箇所
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	100% (令和5年度)
市町、地域、企業等における防災人材の活動支援	研修実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性がなく改修工事に着手していない8棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない災害時に防災拠点となる庁舎1棟については、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助

制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。

- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了できるよう取組を進めます。それ以外の非構造部材の耐震対策については、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。また、県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していきます。また、「児童福祉関係施設耐震診断事業費補助金」を活用した耐震診断の実施を各市町に対して呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。さらに、障がい福祉関係施設について、引き続き耐震診断の実施を呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、引き続き耐震化を促進します。
- エレベーターの閉じ込め事故対策については、定期検査報告時や建築物防災週間における県と特定行政庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者や設計関係者等に対し、普及啓発を行います。
- 防災ガイドブック等を活用して、家屋の耐震対策や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀の築造を啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し点検制度を拡充した条例改正の周知活動を引き続き行います。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。
- 電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、市町都市計画マスタープランや立地適正化計画に都市防災に係る方針が記載されるなど、市町における都市防災に係る施策を促進します。
- 頻発する風水害や近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、オンラインの活用など防災教育の実施方法を検討し、学

校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。

- 令和3年度末までにのべ80名の隊員を育成することを目標とし、引き続き、「三重県災害時学校支援チーム」隊員の育成を行います。また、育成した隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校に「三重県災害時学校支援チーム」隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。
- 個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援するツールとして、市町や地域、住民等へ「My まっぷラン+(プラス)」の活用を強く働きかけていきます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-2)密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
推進方針	①民間事業者等との協定締結、密集市街地の改善 ②災害対応機関等の対応能力向上 ③常備消防・消防団の充実強化 ④狭あい道路の整備促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「訓練でできないことは、本番では絶対にできない」の理念のもと、伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を行うとともに、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防本部が実施する広域化又は連携・協力に関する勉強会等の実施を支援しました。また、救急救命士の新規養成と資質向上を図るため、消防学校において、救急救命士の新規養成支援や救急救命士が行うことができる特定行為等に対応した講習や、救急業務の教育体制の充実を図るため、指導救命士養成のための講習を実施しました。さらに、消防団の充実・強化に向け、三重県消防協会や市町と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団充実強化促進事業」により、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化を促進しました。 ●市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議を例年行っており、事業実施に向けた働きかけの結果、令和3年度から1町が事業を開始し、13市町で事業を実施することとなりました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、区画整理や市街地再開発の施工者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。 ●大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。 ●今後も常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防施設の整備に係る支援や、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、引き続き救急救命士の養成や資質向上に取り組むとともに、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練に参加し、広域連携体制のさらなる強化を図っていく必要があります。また、消防団の充実・強化を図るため、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備

の充実・強化等を促進していく必要があります。

- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、事業主体の市町主導で計画的に進めることが困難です。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
防災面で悪影響を及ぼす空き家対策の推進	空家等対策計画策定市町数(累計)	21 市町	25 市町	23 市町
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6 回以上/年	6 回以上/年	6 回以上/年
消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15 消防本部 /年	15 消防本部 /年	15 消防本部 /年

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向

- 令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、特に風水害を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防施設の整備に係る支援や、救急救命活動の向上に向けた、救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援、救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携した指導救命士の養成講習を実施するとともに、広域連携体制の強化を図るため、緊急消防援助隊地域ブロック訓練に参加します。また、消防団の充実・強化を図るため、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化等を促進します。
- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。
- 引き続き、区画整理や市街地再開発の施工者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-3)広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①大規模災害を考慮した都市づくり ②津波防災地域づくり、適切な情報提供等 ③防災教育の推進 ④河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑤石油タンクの漂流防止対策 ⑥避難路等の保全 ⑦避難路等の整備 ⑧水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化 ⑨住宅・建築物等の耐震化 ⑩海岸防災林の整備 ⑪大規模地震に備えた協力体制の構築 ⑫さまざまな状況における避難方法の整備 ⑬孤立・漂流者対策 ⑭避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑮災害対策本部における体制の確保・強化 ⑯災害対応機関等の対応能力向上 ⑰広域的な連携体制の構築

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、県内全都市計画区域において「都市計画区域マスタープラン」を改定しました。 ●老朽化した震度計の更新を実施するとともに、震度情報を関係機関に提供しました。また、非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。さらに、県民の皆さんに、防災みえ.jp ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS (Twitter、LINE)による気象に関する情報等を提供するとともに、Yahoo! 防災速報による防災情報の提供を開始しました。加えて、「津波避難に関する三重県モデル」(My まっぷラン)を県内各地域で活用していただけるよう、デジタル地図上で個人や地域の津波避難計画作成を支援するツールとして、「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。 ●県教育委員会作成の防災ノートを私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校の合計32校に対して配付することにより、防災教育における積極的な活用を促すことができました。 ●学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版(5カ国語)を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを活用している学校の割合は年々増加しています。 ●教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回(8月)実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における家庭や地域と連携した取組を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。 ●県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。
----------	--

- 市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営に係る訓練等について指導・助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、実践的な災害対応力向上を図る研修を修了した教職員50名により、被災した学校の早期再開を支援する「三重県災害時学校支援チーム」を設置しました。
- 建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承取替1基)を実施しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、金剛川汐止水門など6施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。四日市港において、海岸施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(L=174m)を、大協地区海岸では老朽化対策(L=42m)を実施しました。港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=80m)を実施しました。農地・漁港海岸堤防については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区(L=174m)において堤防の改修等を進めるとともに、漁港海岸では、5地区で堤防改修を進めた結果、整備延長がL=781m伸びました。
- 台風通過後に、海岸防災林の現地点検を行いました。
- 石油タンクの漂流防止対策など「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者に対して周知を行いました。
- 津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所において、避難路等の保全を行うために、9箇所で擁壁等の整備を進めました。また、道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、3箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対しては、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町については、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行うほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。また、沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、18棟で耐震診断が実施され、対象100棟のうち89棟で診断済みとなりました。さらに、耐震改修の補助制度を活用し、2棟が耐震化され、1棟が除却されました。
- 令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組みました。
- 台風通過後に、海岸防災林の現地点検を行いました。
- 伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等を啓発しました。
- 避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取得を進めました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防

災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方にに基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 今後も、震度計や防災行政無線について、良好な状態を保つよう、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。「My まっぷラン＋（プラス）」の取組を進め、県内各地への水平展開を図る必要があります。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配付し、防災教育における積極的な活用を促していく必要があります。また、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、家庭での防災対策につながるよう、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- 今後は、感染防止対策を徹底しながら、家庭や地域との連携に取り組むとともに、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- 被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場や海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。また、漁港海岸では、補強対策及び耐震対策が遅れている地区については、関係者に大規模地震発生時に想定される津波による被害の説明を行い、逃げる意識の向上を図るなどソフト面での防災減災対策が必要です。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 海岸保全施設の多くが、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 海岸防災林の防災機能の維持に取り組んでいく必要があります。
- 石油タンクの漂流防止対策など「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、関係機関と連携して、コンビナート事業者へ周知や指導をするなどし、対応を促していく必要があります。
- 土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を保全するため、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所における避難路等の保全を推進する必要があります。また、電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 市町が取り組む避難路等の整備などを促進するため、市町の取組を引き続き支援する必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事の低廉化の取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでしたが、Web会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の

充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。

- 引き続き、さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等に対する啓発を進める必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
津波避難にかかる地区防災計画の作成促進	津波避難にかかる地区防災計画等策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	8 市町	19 市町
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	100% (令和5年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	148.0km
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7 箇所	7 箇所	8 箇所

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、市町都市計画マスタープランや立地適正化計画に都市防災に係る方針が記載されるなど、市町における都市防災に係る施策を促進します。
- 震度計や防災行政無線について、良好な状態を保つよう、老朽化した設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、防災みえ.jpホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。さらに、「My まっぷラン+(プラス)」を活用して、「津波避難に関する三重県モデル」(My まっぷラン)の取組の県内への水平展開を図るとともに、防災人材活用の仕組みとして設けた「みえ防災人材バンク」を活用して、地域の住民等が主体となって防災の取組を進めるための「地区防災計画」の作成促進を図ります。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配付し、防災教育における積極的な活用を促していきます。また、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。さらに、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災

の取組を進めます。

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、オンラインの活用など防災教育の実施方法を検討し、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- 令和3年度末までにのべ80名の隊員を育成することを目標とし、引き続き、「三重県災害時学校支援チーム」隊員の育成を行います。また、育成した隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校に「三重県災害時学校支援チーム」隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。
- 河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹川防潮水門など5施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市港において、海岸施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、海岸保全施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施していきます。港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を向上させるため、霞ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。農地・漁港海岸堤防については、農地海岸2地区、漁港海岸6地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- 海岸防災林の防災機能が維持されているか、台風通過後に点検を行います。
- 「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、引き続き関係機関と連携しコンビナート事業者への指導を行います。
- 関係市町及び住民と連携を図り、津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所において、津波発生時における避難路等の保全を引き続き推進します。また、電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 市町が取り組む避難路等の整備に対し、助言や補助金の活用等により支援します。
- 頻発する風水害に対して住民の適切な避難行動につなげ、命を守る取組や、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等について、引き続き市町に対する支援を行っていきます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、各種補助を実施するとともに、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。また、耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望に対して補強工事補助とバランスをとりながら実施します。耐震診断が未実施の11棟の避難路沿道建築物の所有者に対しては、文書指導を行うなど市町と連携して働きかけを継続し、それでも診断を実施しない所有者にはさらに強い措置を講じることを検討します。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図り、孤立・漂流者対策も含めて大規模災害に対応できるよう、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が発生した場合の避難方法等について、啓発を行います。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確

保を図ります。

- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-4)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
推進方針	①河川の整備 ②河川堆積土砂の撤去 ③河川・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検と対策 ④浸水想定区域図の作成等 ⑤ハザードマップの作成支援 ⑥災害対策用機械等の操作人材の育成 ⑦職員の人材育成 ⑧県民による自発的な防災活動の促進 ⑨情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪総合的な治水対策の推進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など20河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●「箇所選定の仕組み」による「河川堆積土砂撤去推進調整会議」を開催し、関係市町の意見を踏まえ、河川堆積土砂撤去や河川内の雑木伐採の必要箇所の選定を行い、約56万m³の河川堆積土砂撤去及び約15万m²の雑木伐採を行いました。 ●河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。また、四日市港において定期点検診断を実施した施設については、診断結果に基づき老朽化対策等の計画を更新しました。 ●水位周知河川の支川等、浸水リスクの高い23河川の洪水浸水想定区域図の作成が完了したことにより、水位周知河川等既に完了している河川と合わせて累計で142河川が完了しました。 ●地域減災力強化推進補助金を活用して、市町による防災マップの作成を支援しました。 ●現在、内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。また、新たに完成した河川の洪水浸水想定区域図について市町に内容の説明を行い、資料の提供を行いました。 ●令和2年11月に開催された(一社)三重県建設業協会の災害対応訓練において、国土交通省が実施した災害対策用機械の操作訓練に1名が参加しました。 ●県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて策定した研修計画に基づき、研修を実施しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。 ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、警戒レベル表示や台風5日進路予報への対応などの改修を実施するとともに、県民の皆さんに、防災みえ.jpホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、Yahoo!防災速報による防災情報の提供を開始しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災

害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。河川堆積土砂撤去及び河川内の雑木伐採が必要な河川が多く残されていることから、今後も継続して堆積土砂撤去等を推進していく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 浸水リスクの高い河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成する必要があります。
- 新たに河川の洪水浸水想定区域図等が公表されると、これに基づく防災マップ等を市町が作成し、住民へ配布を行う必要が生じることから、今後も引き続き市町の取組を支援することが必要です。また、内水ハザードマップの作成など市町が行う防災・減災対策についても、引き続き支援する必要があります。
- 災害の発生時に現地で職員が作業に従事できるよう、訓練において災害対策用機械の操作技術を習得する必要があります。
- 「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- 「My まっぷラン+（プラス）」を活用して、津波や洪水、土砂災害に対応した住民個人や地区の避難計画作成を促進する必要があります。
- 今後も、防災行政無線について良好な状態を保つよう、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
洪水防止対策の推進(河川・ダム整備)	河川整備延長(累計)	470km	471km	472km
洪水防止対策の推進(河川堆積土砂の撤去)	河川堆積土砂の撤去	12万 m ³ /年	13万 m ³ /年	22万 m ³ /年
洪水対策の推進	洪水浸水想定区域図作成河川数(累計)	109 河川	142 河川	210 河川 (令和5年度)
市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援	ハザードマップを公表した市町数(累計)	3 市町	3 市町	5 市町

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
洪水避難にかかる地区防災計画の作成促進	洪水避難にかかる地区防災計画等策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	4 市町	29 市町
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	33.3% (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●河川の整備については、木津川など 19 河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。四日市港において、海岸保全・港湾施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策を実施していきます。 ●未着手の全ての県管理河川において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成します。 ●新たに完成した河川の洪水浸水想定区域図について市町に内容の説明を行い、資料の提供を行っていきます。 ●ハザードマップの作成について、令和3年度も、引き続き地域減災力強化推進補助金を活用して、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた支援を行っていきます。 ●国土交通省が実施する訓練への参加を県土整備部の地域機関から広く募り、多くの職員が災害対策用機械の操作技術を習得できるよう努めます。 ●「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえて作成する研修計画に基づき、災害(被災)イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。 ●個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援するツールとして、市町や地域、住民等へ「My まっぷラン+(プラス)」の活用を強く働きかけていきます。 ●防災行政無線について、良好な状態を保つよう、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、防災情報プラットフォームについて、広域災害救急医療情報システム(EMIS)との連携や、Lアラートと連携するメール配信システムの構築を行うなど機能強化を図るとともに、引き続き、防災みえ.jpホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実践的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-5)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
推進方針	①適切な災害情報の提供 ②宅地災害予防対策の推進 ③土砂災害防止施設の整備 ④土砂災害警戒区域等の指定 ⑤警戒避難体制整備等のソフト対策 ⑥大規模災害を考慮した都市づくり ⑦治山施設の整備、自然と共生した森林づくり ⑧ため池の耐震化等 ⑨県民による自発的な防災活動の促進 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、県民の皆さんに、防災みえ.jpホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、Yahoo!防災速報による防災情報の提供を開始しました。 ●梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、広報活動を行うことにより、宅地防災に対する県民意識の高揚を図りました。また、開発施工区域内を県と町が合同でパトロールし、がけ法面の崩れや土砂流出がないことを確認しました。さらに、宅地等開発事業者にパトロールを行うよう指導し、工事現状の把握と危険箇所等の点検を実施しました。大規模盛土造成地については、15市町(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、東員町、朝日町、多気町、玉城町)において大規模盛土造成地マップを公表済みです。令和2年度は、6市町(名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、東員町、朝日町)において大規模盛土造成地マップの高度化の過程である造成年代調査を含む「第二次スクリーニング計画の作成」を実施しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく基礎調査が令和元年度に全箇所完了したことから、順次、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、指定率98.3%になりました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、全市町において土砂災害に関する防災訓練が実施されるなど、防災意識の向上が図られました。 ●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、県内全都市計画区域において「都市計画区域マスタープラン」を改定しました。 ●山地災害危険地対策や山腹崩壊等の復旧対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施するとともに、市町や森林組合等の林業事業者による造林・間伐などの森林整備や鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりや「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手2箇所を含む計12箇所耐震対策等を実施しました。
----------	---

また、農業用ため池ハザードマップの作成について関係市町に働きかけを行い、危険なため池のハザードマップ作成に向けた意識の向上を図った結果、防災重点ため池4箇所においてハザードマップ作成の取組が行われました(県内累計1,026箇所(防災重点ため池))。

- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。

今後の課題

- 今後も、防災行政無線について、良好な状態を保つよう、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 「宅地防災月間」以外でも開発施工区域をパトロールし、開発事業者の安全意識の向上を図る必要があります。また、滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地を判断・抽出して対策工事を推進するため、大規模盛土造成地マップの高度化(第二次スクリーニング)が必要です。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 土砂災害防止法に基づく区域指定について、早期に完了する必要があります。また、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施する必要があります。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方に基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進するとともに、老朽化等により機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組む必要があります。また、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を引き続き進める必要があります。
- 令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、関係市町との連携のもと策定した「防災工事等推進計画」により、農村における安全で安心な暮らしを守るため、防災重点ため池の豪雨・耐震化対策を計画的かつ早急に進めるとともに、耐震調査、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向け管理体制の強化を図るなど、ハード・ソフトの両面から防災減災対策を強力に推進していく必要があります。
- 「My まっぷラン+(プラス)」の活用等を通じて、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組

を継続して実施する必要があります。

- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	33.3% (令和5年度)
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924 箇所	936 箇所	948 箇所
土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)	土砂災害警戒区域の指定率	87%	98%	100%
治山対策の推進	整備着手箇所数(累計)	2,187 箇所	2,208 箇所	2,247 箇所
農業用ため池の決壊を防止する耐震対策	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数(累計)	44 箇所	47 箇所	55 箇所
土砂災害にかかる地区防災計画の作成促進	土砂災害にかかる地区防災計画等策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	6 市町	27 市町

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 防災行政無線について、良好な状態を保つよう、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、引き続き、防災みえ.jp ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 5月の「宅地防災月間」の取組を実施することで防災意識の向上を図るとともに、開発施工区域については、秋期にもパトロールを実施することで災害の未然防止に努めます。また、大規模盛土造成地のある15市町に対して大規模盛土造成地マップの高度化「第二次スクリーニング」の実施を働きかけます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 土砂災害防止法に基づく区域指定については、順次指定を行い、令和3年度の早期の完了をめざすとともに、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を、市町担当者を対象に年4回開催し、市町が行う警戒避難体制づくりや、土砂災害に関する避難指示等の発令基準制定の取組を引き続き支援します。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、市町都市計画マスタープランや立地適正化計画に都市防災に係る方針が記載されるなど、市町における都市防災に係る施策を促進します。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の復旧や保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。また、機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組みます。さらに、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面

的な森林整備等を進めます。

- 農村地域の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の財源も活用し、防災重点ため池の耐震化対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理を行うための管理体制の強化など、ハード・ソフトの両面から計画的に取り組んでいきます。
- 個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援するツールとして、市町や地域、住民等へ「My まっぷラン+（プラス）」の活用を強く働きかけていきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、継続して応援体制を確保していきます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-6)避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生
推進方針	①情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②災害対策本部における体制の確保・強化 ③交通渋滞の回避 ④避難体制整備の支援

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●非常時の通信手段となる防災行政無線について、老朽化した設備の更新や保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、警戒レベル表示や台風5日進路予報への対応などの機能改修を実施しました。さらに、県民の皆さんに、防災みえ.jpホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、Yahoo!防災速報による防災情報の提供を開始しました。 ●伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。 ●発災後の停電によって信号機が滅灯し、防災拠点や避難所へ通じる道路上で交通渋滞が発生することが想定されるため、緊急輸送道路上の主要な信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。また、発災時においても迅速な交通整理が可能となるよう、優先的に対応が必要な信号交差点を調査・抽出するとともに、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に、「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、全市町において土砂災害に関する防災訓練が実施されるなど、防災意識の向上が図られました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、防災行政無線について良好な状態を保つよう、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでしたが、Web会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。 ●信号機の滅灯対策のため、緊急輸送道路上の信号交差点に電源付加装置等の整備を推進していますが、装置が未整備となっている交差点や、既設置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加

装置等のさらなる整備や、老朽化した施設の更新を行っていく必要があります。

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	33.3% (令和5年度)
防災情報プラットフォームの活用促進(操作習熟度の向上)	操作説明会、研修会等の実施回数	2回/年	2回/年	2回/年
土砂災害対策の推進(土砂災害警戒避難体制づくりへの支援強化)	土砂災害担当者会議などの実施	4回/年	4回/年	4回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 防災行政無線について、良好な状態に保つよう、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、防災情報プラットフォームについて、広域災害救急医療情報システム(EMIS)との連携やLアラートと連携するメール配信システムの構築を行うなど機能強化を図るとともに、引き続き、防災みえ.jpホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置の更新を検討していきます。また、信号機滅灯事案に早期に対応できるよう、優先的に対応が必要な信号交差点の把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施していきます。
- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」の内容を中心とした説明会等を、市町担当者を対象に年4回開催し、市町が行う警戒避難体制づくりや、土砂災害に関する避難指示等の発令基準制定の取組を引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
推進方針	①物資輸送ルート(陸路)の確保 ②物資輸送ルート(空路、海路)の確保 ③迅速な道路啓開の態勢整備 ④水道施設の耐震化等 ⑤燃料の備蓄の促進 ⑥民間物流施設等の災害対応力の強化 ⑦各家庭における備蓄量の確保 ⑧近隣府県、市町、民間事業者等と連携した物資調達・供給体制の構築 ⑨交通渋滞の回避

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気JCTから大宮大台ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道368号下太郎生など約7.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ●「空飛ぶクルマ」の将来の事業化に必要なインフラや運営体制等の調査とともに、飛行ルートの策定と、「空飛ぶクルマ」を想定したヘリコプターによる実証実験を行い、ビジネス創出に向けた基盤づくりを進めました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開催するほか、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、ビジネスの創出を通じて災害時に空のモビリティ活用が図られるよう、連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。 ●道路啓開体制の整備を図り、国・県・建設企業が連携した道路啓開情報伝達訓練を実施しました。また、南海トラフ地震時において、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」の実効性向上を目的に、国と連携し開催した説明会において、市町及び建設企業に対してオペレーションの内容を説明のうえ、協力を依頼しました。 ●三重県水道災害広域応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時には、一般電話が使用できない可能性があることから三重県防災無線を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達を北勢地域の5市5町で実施しました。また、市町の資機材保有状況等について照会し、当協定に基づく実施要領の更新を行いました。 ●水道用水供給事業については、高野浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事に着手するとともに、鍛冶屋調整池の耐震詳細診断を実施しました。また、管路は、被害率の高い管路のうち、約4.1kmの布設替工事を実施しました。さらに、三重県水道広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに

に、震災・災害・事故を想定した年間訓練計画に従い、受水市町等との研修・訓練を3回実施しました。

- 全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日以上以上の燃料を備蓄していることを確認しました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促しました。
- 毎年度、各県立学校における非常用発電機用燃料となるガソリン及びプロパンガスの備蓄状況を把握しています。
- 民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和2年度の県内中小企業の認定件数は629件(累計701件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。
- 新聞等の多様なメディアを活用するとともに、「自主防災組織リーダー研修」等の研修を実施するなど、さまざまな媒体や機会を利用して、個人備蓄の必要性を呼びかけました。
- 国と地方公共団体間で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するため、令和2年から運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」を防災訓練に活用しました。また、県内各市町の受援体制整備を促進するため物流の専門家等を講師とした研修会を開催しました。
- 停電により信号機が滅灯し、緊急輸送道路上で交通渋滞が発生した場合、救助・救急、医療活動に支障が生じるため、信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。

今後の課題

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 大規模自然災害発生時に被災地支援を行うためには、平常時から民間事業者によるビジネスでの運航体制を整えておく必要がありますが、現状ではその段階には至っていません。そのため、「空飛ぶクルマ」の実証実験やビジネス化に取り組む事業者に対する誘致及び支援、社会的受容性の向上に向けた機運醸成、国による法整備の動きや機体開発状況を踏まえた環境整備を進め官民が連携して災害対応に取り組む体制を整える必要があります。
- 災害発生時に迅速な道路啓開を展開するため、国・県・建設企業が連携した情報伝達訓練を今後も継続して実施する必要があります。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、関係機関等の理解を深めるとともに、各地域において対応方針の具体化を図る必要があります。
- 大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うために、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報更新し関係者と情報共有する必要があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設の耐震化を、計画的に推進する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や

中部圏、近畿圏の府県市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。

- 全ての災害拠点病院において、引き続き、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。また、災害拠点病院以外の病院に対しても、燃料の備蓄を促す必要があります。
- 県立学校の中には、ガソリン、プロパンガスのいずれの燃料も備蓄していない学校があることから、災害時に停電となった場合にも必要となる電力を確保するため、これらの学校へ発電機用燃料の確保を働きかける必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の浸透と定着を図るため、県民の皆さんに対して効果的な個人備蓄の啓発を行う必要があります。
- 「物資調達・輸送調整等支援システム」の実効性を高めるため引き続き防災訓練に活用するとともに、県内各市町の受援体制整備を進める必要があります。
- 緊急輸送道路上の主要な信号交差点には、電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	29.6km (令和5年度)
水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	64.3%	65.3%	67.0%
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。
- 大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策について

は、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。

- 三重県内での「空飛ぶクルマ」の実現に向けて、三重県版ロードマップに基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、実証実験を通じた事業化の支援等により、空の移動革命の促進に取り組みます。
- 道路啓開を迅速に展開できる体制整備に向けた情報伝達訓練を継続して実施します。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、各地域において、国・市町・建設企業等関係機関と具体的な連携の在り方や役割分担に関して検討を進めます。
- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制（給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等）について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）に基づき、耐震詳細診断の結果、対応が必要となった浄水場等の施設の耐震化工事を進めるとともに、水道用水供給事業は液状化が想定される地域での管路等の耐震化の工事等について計画的に実施します。災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する中部圏、近畿圏の府県市とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促します。
- 県立学校については、非常用発電機用燃料の備蓄状況を把握し、各学校での燃料確保を働きかけます。また、公立小中学校については、市町を通じて各学校での適切な燃料確保を働きかけます。
- 事業継続計画（BCP）策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画（BCP）策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の浸透と定着を図るため、県民の皆さんに対して効果的な個人備蓄の啓発を行っていきます。
- 令和3年度の風水害を想定した実動訓練、図上訓練で、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するとともに、受援体制に係る対応能力の向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-2)多数かつ長期にわたる孤立地域(離島を含む)等の同時発生
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ②雨量規制区間の代替ルートの確保 ③拠点となる指定避難所の機能強化への支援等 ④災害発生時に避難路となる林道、農道及び漁港関連道の整備 ⑤河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑥土砂災害防止施設の整備 ⑦漁港施設の耐震対策 ⑧災害発生後の機動的・効率的な活動の確保 ⑨民間備蓄等との連携 ⑩被災による機能低下の回避 ⑪災害情報の収集・活用

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気 JCT から大宮大台 IC までの区間約 10.9 kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道368号下太郎生など約7.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ●台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムにより路線名、規制区間、規制開始日時を県HPで公表するとともに、市町等の関係機関へ情報提供を行いました。 ●雨量規制区間の代替ルートとなる国道167号磯部バイパス等について、整備を進めました。 ●令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込み、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改訂を行うとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承取替1基)を実施しました。農地・漁港海岸堤防については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区(L=174m)において堤防の改修等を進めました。 ●避難路として利用可能な林道及び農道に関しては、林道1路線と農道1路線について整備を進めました。 ●緊急時における物資輸送拠点(3漁港)のうち、完了していない1漁港において、粘り強い構造を有する施設の整備を進めました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●「空飛ぶクルマ」の将来の事業化に必要なインフラや運営体制等の調査とともに、飛行ルートの策定と、「空飛ぶクルマ」を想定したヘリコプターによる実証実験を行い、ビジネス創出に向けた基盤づくりを進めました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、検討会やシンポジウムを開

催するほか、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者と協定を締結するなど、ビジネスの創出を通じて災害時に空のモビリティ活用が図られるよう、連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。

- 「訓練でできないことは、本番では絶対にできない」の理念のもと、伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。また、訓練では、災害現場や孤立集落等の画像情報を迅速かつ的確に収集・伝達するため、可搬型衛星無線装置通信を活用しました。
- 災害時の支援等に関する協定について、日本チェーンドラッグストア協会、中日本段ボール工業組合、東海財務局、三重県警備業協会、西日本電信電話株式会社と協定を締結しました。
- 企業の災害対応力の強化のため、「みえ企業等防災ネットワーク」において、県内に立地する企業が自らの防災力を高めることや、地域の防災力向上に寄与することを目的に、地域別企業防災研修を開催しました。
- 被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行いました。
- 内閣府と木曽岬町が主催する地震・津波防災訓練で、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。また、ヘリコプターテレビシステムの保守点検を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、防災関係機関等と合同で実施した「令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練」や「ヘリによる情報伝達訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。

今後の課題

- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県 HP での公表や関係機関への情報提供を速やかに実施する必要があります。
- 雨量規制区間の代替ルートを確保するため、県管理道路の整備を引き続き進める必要があります。
- 引き続き、市町の避難所に係る新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした運営や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 避難路及び代替路として利用可能な林道及び農道の整備を進めていく必要があります。
- 地震・津波等による被害を最小限に抑え漁業活動の早期再開を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設を早期に整備するとともに、漁港業務継続計画(漁港BCP)の策定・運用に取り組む必要があります。
- 海岸堤防等の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 大規模自然災害発生時に被災地支援を行うためには、平常時から民間事業者によるビジネスでの運航体制を整えておく必要がありますが、現状ではその段階には至っていません。そのため、「空飛ぶクルマ」の実証実験やビジネス化に取り組む事業者に対する誘致及び支援、社会的受容性の向上に向けた機運醸

成、国による法整備の動きや機体開発状況を踏まえた環境整備を進め官民が連携して災害対応に取り組む体制を整える必要があります。

- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 地方公共団体、企業、事業者団体等との協定締結の促進や、協定内容の充実を図っていく必要があります。
- 企業における防災活動を効果的に進めていくため、引き続き防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に率先して行動することのできる人材を養成する必要があります。また、事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」や「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、計画の策定の目的や必要性を企業に対し啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。
- 大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	-	7.5km	29.6km (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	148.0km
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924 箇所	936 箇所	948 箇所
漁港施設の防災・減災対策の推進	岸壁の耐震化に着手した漁港(累計)	4 漁港	4 漁港	5 漁港
	粘り強い構造を有する施設に着手した漁港(累計)	3 漁港	3 漁港	3 漁港
	多重防護による防災・減災対策に着手した漁港(累計)	1 漁港	1 漁港	1 漁港
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7 箇所	7 箇所	8 箇所

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整

備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。

- 大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- 引き続き、台風や集中豪雨による事前通行規制等を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県HPでの公表や関係機関への情報提供を速やかに実施します。
- 令和3年度も、引き続き「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、「避難所アセスメント」を実施し、市町別に避難所の収容スペースや運営方法、使用する資機材等、避難所の新型コロナウイルス対策の状況の評価を行い、「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着を図ります。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の活用により、避難路及び代替路として利用可能な林道3路線及び農道1路線の早期整備に取り組みます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施してまいります。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。農地・漁港海岸堤防については、農地海岸2地区において堤防の改修等の整備を進めます。
- 耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の策定・運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 三重県内での「空飛ぶクルマ」の実現に向けて、三重県版ロードマップに基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、実証実験を通じた事業化の支援等により、空の移動革命の促進に取り組みます。
- 令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、特に風水害を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。また、適切な災害情報を提供するため、地図等を活用して災害情報や避難所開設情報等を県民の皆さんにわかりやすく提供していくとともに、被害情報や対応経過を時系列の一覧表で管理し、市町等と情報共有を行い、迅速かつ的確な災害対策本部活動を行ってまいります。
- 災害時における広域連携・支援体制を構築・強化するため、各部局が連携して、さまざまな業種の団体と協定の締結に向けた交渉を行い、協定の締結につなげてまいります。
- 企業における防災活動を効果的に進めていくため、引き続き防災に関する専門的な知識を持った人材や、災害時に率先して行動することのできる人材を養成してまいります。また、事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」や「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、計画の策定の目的や必要性を企業に対し啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行ってまいります。
- 大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組みます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を継続して実施するとともに、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-3)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
推進方針	①救助機関の災害対応力強化 ②災害対応能力の向上 ③常備消防の充実強化 ④災害医療の体制整備 ⑤消防団員等の人材育成 ⑥合同訓練等の実施 ⑦警察施設、消防施設の耐震化等 ⑧情報通信機能の耐災害性の強化 ⑨広域連携の強化 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●自衛隊及び海上保安庁と連携訓練を実施することができました。 ●「訓練でできないことは、本番では絶対にできない」の理念のもと、伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ確かな災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対応能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対応能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を行うとともに、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防本部が実施する広域化又は連携・協力に関する勉強会等の実施を支援しました。また、救急救命士の新規養成と資質向上を図るため、消防学校において、救急救命士の新規養成支援や救急救命士が行うことができる特定行為等に対応した講習や、救急業務の教育体制の充実を図るため、指導救命士養成のための講習を実施しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、局所災害を想定した、情報伝達訓練を実施することにより、DMAT隊員の能力の向上を図りました。 ●消防団の充実・強化に向け、三重県消防協会や市町と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団充実強化促進事業」により、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化を促進しました。 ●警察本部庁舎や県内の警察署は、これまでに建て替え整備や耐震補強工事を実施し、耐震基準を満たす構造となりました。また、耐震性能が不足していた8駐在所について、耐震性能を満たす構造に建て替えました。 ●災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。 ●近隣府県との連携強化を図るため、近畿圏で実施された広域応援・受援の訓練に参加しました。また、県内各市町の受援体制整備を促進するため「市町受援計画策定手引書」の担当者説明会を開催するとともに

に、物流の専門家や被災自治体職員等を講師とした研修会を開催しました。

- コロナ禍であっても、大規模災害発生時に、県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう研修会を3回開催するとともに、受援ガイドラインを策定しました。
- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。

今後の課題

- 今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 今後も常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防施設の整備に係る支援や、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、引き続き救急救命士の養成や資質向上に取り組むとともに、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練に参加し、広域連携体制の強化を図っていく必要があります。
- 引き続き、地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備するとともに、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等を踏まえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。また、訓練等により DMAT 隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 消防団の充実・強化を図るため、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化等を促進していく必要があります。
- 今後も常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防施設の整備に係る支援を行っていく必要があります。
- 警察署や交番・駐在所は、災害警備活動や治安維持活動の拠点となるなど、あらゆる警察事象に対応する必要があることから、津波浸水被害や地震による倒壊が予測される警察署や交番・駐在所はもとより、老朽化、狭隘化の進行、事件・事故の発生状況等の地域情勢を十分考慮し、総合的に判断したうえで整備する必要があります。
- 令和3年度は地上系防災行政無線の更新を行っており、非常通信ルートを確保するため、別のルートを検討する必要があります。
- 近隣府県との連携強化を図るため、積極的な訓練参加により広域応援・受援体制を推進していく必要があります。
- 市町・社会福祉協議会・NPO等と連携し、地域におけるボランティア等の受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。また、各市町が受援計画の策定を円滑に進めることができるよう支援を行う必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年
消防職員にかかる教育訓練の充実	教育訓練に参加する消防本部数	15消防本部/年	15消防本部/年	15消防本部/年
地域における災害時の医療に関するコーディネーター機能の確保	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	0回/年	9回/年
地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化(機能別消防団員の確保)	機能別消防団員を導入した市町数(累計)	4市町	5市町	8市町
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.0% (速報値)	93.3% (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、特に風水害を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防施設の整備に係る支援や、救急救命活動の向上に向けた、救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援、救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携した指導救命士の養成講習を実施するとともに、広域連携体制の強化を図るため、緊急消防援助隊地域ブロック訓練に参加します。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、訓練を通じてDMAT隊員の能力の維持・向上を図ります。
- 消防団の充実・強化を図るため、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化等を促進します。
- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化を図ることができるよう、関係機関と連携した取組を推進します。
- 令和3年度に更新を行わない衛星系防災行政無線を活用して非常通信ルートを確保し、非常通信訓練を実施します。
- 近隣府県との連携強化を図るため、広域応援・受援体制の訓練に参加します。
- 受援ガイドラインに関する研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して効果的な受援体制を整備していきます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施しま

す。また、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物に関しては、建築物の所有者等に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-4)救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
推進方針	①災害時の石油類燃料の確保 ②災害拠点病院での電源確保 ③インフラの整備・保全

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の石油類燃料の確保のため、重要施設における燃料設備について、石油連盟と情報共有を行いました。 ●全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された49施設(橋梁42施設、トンネル6施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承受替1基)を実施しました。四日市港において、港湾施設については、千歳運河で護岸整備(L=25m)を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の石油類燃料として確保した燃料を、災害時に円滑かつ的確に届けるため、石油連盟との連絡・連携体制の強化を図る必要があります。 ●全ての災害拠点病院において、引き続き、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	100% (令和5年度)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の石油類燃料として確保した燃料を、災害時に円滑かつ的確に届けるため、石油連盟との関係を強化していきます。 ● 災害時に災害拠点病院が機能停止とならないよう、電源の確保を働きかけていきます。 ● 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。 ● 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。 ● 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市港において、港湾施設については、利用者の安全・安心を向上させるため、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
推進方針	①一時滞在施設の確保 ②インフラの整備・保全 ③交通渋滞の回避 ④代替輸送手段の確保等 ⑤観光地の防災対策 ⑥一斉帰宅に伴う混乱の回避 ⑦鉄道施設の耐震化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行いました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された49施設(橋梁42施設、トンネル6施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支取替1基)を実施しました。 ●停電により信号機が滅灯し、緊急輸送道路上で交通渋滞が発生した場合、救助・救急、医療活動に支障が生じるため、信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。 ●公益社団法人三重県バス協会との協定を締結し、帰宅困難者を含む輸送業務について協力を要請します。 ●新型コロナウイルス感染症の影響及び Go To トラベル事業による急激な需要の創出により、ワークショップや避難訓練の開催が困難であった一方、オンラインで避難誘導マニュアル策定支援を行うなど新たな試みを実施しました。また、三重県防災・減災対策行動計画に基づいて観光防災の主体的な取組を促すため、観光防災セミナーを行い、BCPの策定の必要性の説明や避難誘導マニュアル作成の取組の共有を行いました。さらに、観光客の対応を想定した訓練の実施については実際に避難経路を確認し、経路内の危険箇所について三重県からフィードバックを行いました。 ●鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(川原町—阿倉川間等)の落橋防止対策事業に対する支援を令和2年度に着手しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽

化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。

- 緊急輸送道路上の主要な信号交差点には、電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。
- 代替輸送手段の確保等について、訓練等で実際の運用を確認する必要があります。
- 感染防止のための分散避難・早期避難を推進すべく各自治体や団体と避難計画の見直しや有効事例の共有を行い、地域における具体的な防災・減災を促し観光防災の主体的な取組を推進することが必要です。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)
観光地の防災対策にかかる人材育成および課題検討の場づくり	観光地の防災対策にかかる課題検討回数	3回/年	2回/年	2回/年
鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	2箇所	1箇所	1箇所

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 防災ガイドブック等を活用して、帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行います。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。
- 県が実施する訓練の中で、帰宅困難者の輸送について検討を行います。
- 県内観光地の感染症対策を織り込んだ防災・減災対策を促進するため、新型コロナウイルス感染症の状

況や県内の事業者の状況を考慮しながら、感染症対策を織り込んだBCP策定支援や人材育成、課題検討の場づくりについて取り組みます。

- 防災ガイドブック等を活用して、帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行います。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-6)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
推進方針	①適切な医療機能の提供 ②介護保険施設の相互支援協定の締結促進 ③インフラの着実な整備・保全 ④交通渋滞の回避 ⑤医療リソースの需要軽減 ⑥医療に必要な水の確保 ⑦負傷者の搬送先の確保 ⑧災害派遣医療チーム(DMAT)等の体制整備 ⑨被災時の適切な活動体制の整備・人材育成 ⑩SCUの整備 ⑪住宅・建築物等の耐震化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。 ●特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対して施設間の相互支援協定締結促進について周知を行うなど、協定締結に向けて働きかけを行いました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気 JCT から大宮大台 IC までの区間約 10.9 kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された 49 施設(橋梁 42 施設、トンネル 6 施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道368号下太郎生など約7.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ●停電により信号機が滅灯し、緊急輸送道路上で交通渋滞が発生した場合、救助・救急、医療活動に支障が生じるため、信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。 ●国が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターを養成しました。 ●BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促しました。 ●DMATを計画的に養成するとともに、局所災害を想定した、情報伝達訓練を実施することにより、DMAT

隊員の能力の向上を図りました。

- SCUに必要な資機材や消耗品を配備するとともに、広域搬送体制の充実を図るため、SCUの新たな候補地について協議しました。
- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。さらに、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、建築物防災週間や定期調査報告の機会をとらえ、県と特定行政庁により施設管理者等に対する啓発や指導を行いました。

今後の課題

- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院がBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 災害時における介護保険施設入所者の安全確保に向けて、各地域において相互支援協定が締結されるとともに、地域を越えた支援ができるような体制づくりを進める必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 緊急輸送道路上の主要な信号交差点には、電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。
- 引き続き、地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。また、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等を踏まえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。
- 引き続き、研修・訓練を通じて、災害医療コーディネーターを養成する必要があります。
- 衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、医療に必要な水の確保を促す必要があります。
- 引き続き、DMATを計画的に養成していくとともに、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- SCUを円滑に設営できるよう訓練を実施するとともに、広域搬送体制の充実を図るため、SCUの新たな候補地を選定する必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、引き続き、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について施設管理者等に対する啓発や指導を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	100% (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	29.6km (令和5年度)
地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保	災害医療コーディネーター研修の開催回数	9回/年	0回/年	9回/年
SCUの機能の確保	SCUの設置運営訓練の実施回数	1回/年	0回/年	2回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●地域別の研修会の開催を通じて、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。 ●介護保険施設の相互支援協定の締結促進に向けて、新たな指定地域の把握に努め、協定の締結を検討している地域に対し必要な支援を行うとともに、引き続き地域を越えた支援ができるような体制づくりを進めます。 ●大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。 ●道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。 ●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。 ●地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、より効果的な災害医療コーディネート体制の構築を進めるため、災害医療コーディネーターを対象に災害時の対応能力向上を図るための研修を実施します。 ●国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターを養成します。 ●地域別の研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促します。 ●被災想定等を踏まえたDMATの必要チーム数を考慮しDMATを養成するとともに、訓練を通じてDMAT隊員の能力の維持・向上を図ります。

- 広域搬送体制の充実を図るため、SCUを円滑に設営できるよう訓練を実施するとともに、新たな候補地の選定に向け調整を進めます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物については、建築物の所有者等に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。また、建築物防災週間や定期検査報告時における県と特定行政庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者等に対する啓発や指導を行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-7)被災地における疫病・感染症等の大規模発生
推進方針	①感染症の発生・まん延防止 ②避難者の感染症対策 ③感染症の拡大・まん延期における避難対策 ④下水道業務継続計画(下水道BCP)の更新、拡充 ⑤下水を速やかに排除、処理するための施設整備 ⑥下水道施設の耐震化・耐津波対策 ⑦水害対策の推進 ⑧医療活動を支える取組の推進 ⑨衛生管理に必要な物品の確保 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症について、疫学調査・健康観察等に取り組むとともに、感染防止対策や新型コロナウイルスワクチン等に関する県民からの相談に対応しています。また、クラスター(感染者集団)発生時には、クラスター対策グループを派遣し、感染拡大防止に取り組むとともに、国のクラスター班と連携し、県内の医療機関の協力を得ながら、感染対策に対応できる医療従事者を派遣しています。さらに、外来・入院医療提供体制等の整備にも取り組みました。 ●避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、国が作成したQ&Aを市町と共有し、災害時に対応できるよう平時の事前準備に取り組みました。 ●令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込み、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改訂を行うとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。 ●予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応しました。(予防接種センターでの接種人数706人、相談件数372件) ●平成27年度末に県内全ての流域下水道終末処理場のBCPの策定が終了し、平成28年度から毎年度、関連機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに、伝達訓練を行っており、令和2年度も訓練を通じてBCPを見直しました。 ●平成28年度に策定した三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。また令和2年度には、下水道施設の耐震化対策として、南部浄化センターにおいて管理棟の工事を完成させ、汚泥脱水機棟の工事に着手しました。さらに、耐津波対策として、宮川浄化センターにおいて管理棟、発電機棟の工事に着手しました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など20河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。

今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の発生動向を注視し、緊急度に応じて順次対策を講じていく必要があります。また、感染症の発生を早期に探知し、感染拡大を防止するためには、感染症に対応することができる人材のほか、発生状況の分析ができる人材を育成する必要があります。さらに、感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要です。加えて、予防接種については、特に、新型コロナウイルスワクチンの住民接種に向けて、流通調整等、市町や関係団体等を支援する必要があります。
- 引き続き、市町の避難所に係る新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした運営や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 下水道BCPは発災後速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的な訓練を実施する必要があります。
- 三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波対策を進める必要があります。
- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進	マニュアルを活用した研修または演習や訓練を行った市町数(累計)	18 市町	19 市町	29 市町
避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進	避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	7 市町	29 市町
下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	3 棟	4 棟	4 棟
洪水防止対策の推進(河川・ダムの整備)	河川整備延長(累計)	470km	471km	472km
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557 件	1,200 件 (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に対応するため、感染症予防に関する普及啓発を行うとともに、感染拡大防止対策に対応できる人材を育成します。また、予防接種センターの設置を継続し、県民の皆さんが安心して予防接種を受けられる体制を維持するとともに、新型コロナウイルスワクチンが円滑に接種できるよう、引き続き市町や関係団体と連携していきます。さらに、発生すると社会的に影響の大

きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新、医療機関等の関係機関との連携を進めます。加えて、結核については、高齢者や外国人への服薬指導、再発予防、通訳利用等の支援を行っていきます。

- 避難所における感染症予防対策の強化に向け、マスク・消毒液等の備蓄や、市町の「避難所運営マニュアル」の策定など、市町の円滑な避難所運営に係る取組を支援していきます。
- 令和3年度も、引き続き「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、「避難所アセスメント」を実施し、市町別に避難所の収容スペースや運営方法、使用する資機材等、避難所の新型コロナウイルス対策の状況の評価を行い、「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着を図ります。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的な訓練を実施していきます。
- 令和2年度に着手した対策工事を完成させるほか、新たに耐震化対策として北部浄化センターの汚泥脱水機棟、及び松阪浄化センターの消毒・放流ポンプ施設の工事に着手します。さらに、耐津波対策として宮川浄化センターのスクリーンポンプ棟、砂ろ過施設、及び三渡川ポンプ場の工事に着手します。
- 河川の整備については、木津川など19河川で整備を進めます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。大規模建築物については、建築物の所有者等に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-8)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
推進方針	①避難所における良好な生活環境の確保 ②要配慮者への対応 ③県民による自発的な防災活動の促進 ④避難所における必要物資の確保 ⑤避難所以外での避難者に対する支援 ⑥被災者のケア体制の構築 ⑦防災拠点の耐震化 ⑧被災時の医療確保 ⑨発災後の住まいの多様な供給に向けた取組 ⑩被災者の生活支援に向けた取組

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、年度当初に対策未了であった11棟のうち6棟で対策工事が完了しました。また、令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組みました。さらに、猛暑から子どもたちの命を守るため、令和2年6月末までに全ての普通教室における空調設備を整備するとともに、使用頻度の高い特別教室への整備を進めました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要な資機材等の整備を支援しました。また、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●「自主防災組織リーダー研修」を開催し、避難所運営等を担う自主防災組織のリーダー等を対象に、要配慮者に優しい避難所づくりなどについて啓発しました。 ●一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、7市町、5施設等から19名が参加しました。また、福祉避難所における感染症対策をメニューに加えた災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、118人が参加しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。 ●県において備蓄している乳児用液体ミルクの更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染防止対策物資に対する急激な需要の増加により物資を確保できない場合に備え現物での備蓄を行いました。 ●支援者が、被災者に対して二次被害を与えないような言葉かけや行動について学び、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できるよう、災害時こころのケア研修会を開催しました。 ●県の耐震改修促進計画において、耐震診断を義務付けた防災上重要な建築物である市町庁舎3棟のうち、1棟の耐震改修工事が完了しました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、希望市町及び県関係部局(防災対策部・県土整備部)において、初めて応急仮設住宅建設に関する連絡訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。また、住宅の応急修理については、市町
----------	---

から要請があった場合に、応急修理業者の名簿を提供できる体制を整えることができました。

- 「応急仮設住宅建設の事務処理マニュアル」を作成し、大規模災害発生時の応急仮設住宅供給等に係る体制の整備を図りました。

今後の課題

- 公立小中学校の屋内運動場等について、引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。また、県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 引き続き、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」や「地域減災力強化推進補助金」等を活用して、新型コロナウイルス感染症対策への対応など、避難所における良好な生活環境の確保に向けた支援及び避難所における必要物資の確保を支援する必要があります。また、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、避難所外避難者に対する支援方法等の周知を図る必要があります。さらに、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。
- 要配慮者に優しい避難所づくり等の周知を図るとともに、要配慮者利用施設の実効性のある避難対策の推進を支援する必要があります。
- 福祉避難所運営マニュアルの策定は、福祉避難所の総数460箇所のうち215箇所(約47%)にとどまっている(令和3年3月末)ことから、研修等を通じて引き続き同マニュアル策定の促進に努める必要があります。
- 「My まっぷラン+(プラス)」の活用等を通じて、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 避難所における必要物資の確保について、一部の物資の充足率が低くなっています。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすことが必要です。
- 耐震診断を義務付けた防災上重要な建築物である市町庁舎で耐震性のない残り2棟のうち、まだ耐震改修等の計画が決まっていない1棟について、早期に耐震化を進める必要があります。
- 応急仮設住宅建設に関する取組としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は連絡訓練に止まり、参加希望市町も少なかったことから、今後の実施手法等の検討が必要と考えます。また、応急修理業者名簿の更新ができていないため、名簿の見直しをする必要があります。
- 災害時に速やかに応急仮設住宅等の供給が行えるよう、関係者の間で応急仮設住宅供給に係る役割分担等の周知を十分に図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
福祉避難所の確保・周知	福祉避難所の公表を行った市町数(累計)	26 市町	26 市町	29 市町
避難所外避難者対策や要配慮者への配慮、女性の視点等を取り入れた三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進	避難所ごとの運営マニュアル策定に取り組む市町数(累計)	3 市町	7 市町	29 市町
多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化の促進	多数の者が利用する建築物のうち防災上重要な建築物の耐震化	92.6%	92.9%	95.0%

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了できるよう取組を進めます。それ以外の非構造部材の耐震対策については、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。また、県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、引き続き設備面での機能の向上にも取り組みます。
- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策への対応状況などを評価するため、「避難所アセスメント事業」を実施して、「新しい生活様式」に対応した避難所における良好な生活環境等の定着を図ります。
- 引き続き、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用して、避難所で必要となる物資や対応等を周知するとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営に必要となる資機材等の整備を支援します。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知及び被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。
- 災害危険地域に立地する施設の避難確保計画の内容を評価し、訓練を実施して検証を行うことにより、要配慮者利用施設の実効性のある避難対策の推進を支援します。
- 福祉避難所の設置・運営に関する実務研修及び、災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、福祉避難所運営マニュアルの策定率向上を図ります。
- 「My まっぷラン+ (プラス)」の活用等を通じて、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。
- 避難所における必要物資の確保について、引き続き不足物資の確保を進めます。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすために、引き続き、災害時こころのケア研修会を開催します。
- 耐震性能が不足する防災拠点建築物を有する2市町に対し、早期に庁舎の耐震化を進めるよう、状況把握を行うとともに、必要に応じて国の耐震改修補助制度の周知や助言を行います。また、耐震改修促進法に基づき、対象建築物の耐震診断結果の公表を行います。
- 応急仮設住宅建設に関する訓練手法を検討するとともに、多くの市町の参加を促します。また、応急修理については、応急修理業者及び応急修理に係る業務担当者名簿の更新を行います。
- 「応急仮設住宅建設の事務処理マニュアル」を活用して、関係者の間で応急仮設住宅供給に係る役割分担等の周知を図ります。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
推進方針	①被災による警察機能低下の回避

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害警備訓練の実施	災害警備訓練の実施回数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組みます。
------	---

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-2)信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
推進方針	①交通渋滞・交通事故の回避 ②安全かつ円滑な道路交通の確保

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害による停電により、主要幹線道路の信号機が滅灯した場合、著しい交通渋滞や、重大な交通事故の発生が懸念されるため、停電時においても信号機の点灯が可能となる、電源付加装置等の整備を進めました。また、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●通行止めや交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への的確な情報を提供するため、交通管制システムや、道路交通情報板等の機器更新を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機の電源付加装置等の整備を進めるとともに、老朽化した既設装置の更新を行っていく必要があります。 ●交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備・更新を継続的に行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
初動警察体制の強化	非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年
道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2回/年	2回/年	2回/年

3 令和3年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置の更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。 ●幹線道路の通行止め情報や渋滞情報を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器等の整備・更新を継続的に行っていきます。
------	--

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-3)県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
推進方針	①災害対策本部の体制整備等 ②学校施設の耐震化 ③警察施設、消防施設の耐震化等 ④避難所での電力の確保 ⑤周辺インフラの整備・保全 ⑥被災による機能低下の回避 ⑦外部からの支援による業務継続体制の強化 ⑧災害対応力の向上 ⑨県民による自発的な防災活動の促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部の活動が切れ目のないものとなるように、災害対策統括部における交代要員を確保しました。 ●公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、年度当初に対策未了であった11棟のうち6棟で対策工事が完了しました。また、県立学校については、令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組みました。 ●警察本部庁舎や県内の警察署は、これまでに建て替え整備や耐震補強工事を実施し、耐震基準を満たす構造となりました。また、耐震性能が不足していた8駐在所について、耐震性能を満たす構造に建て替えました。 ●常備消防力の強化を図るため、消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を行いました。 ●地域減災対策推進事業により、拠点となる避難所の強化対策として、非常用発電機やスマートフォン等充電設備の整備など、市町が取り組む避難所の停電対策に対する支援を行いました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された49施設(橋梁42施設、トンネル6施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承取替1基)を実施しました。四日市港において、港湾施設については千歳運河で護岸整備(L=25m)を実施しました。 ●「三重県業務継続計画(三重県BCP)」による業務継続体制について、「職員が不足する場合の業務継続体制」について検証を行いました。 ●伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」に

よる防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+(プラス)」を公開しました。

今後の課題

- さまざまな訓練等を通して、「三重県災害対策本部運営要領」に即した行動ができるよう推進していく必要があります。
- 公立小中学校の屋内運動場等について、引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。また、県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 警察署や交番・駐在所は、災害警備活動や治安維持活動の拠点となるなど、あらゆる警察事象に対応する必要があることから、津波浸水被害や地震による倒壊が予測される警察署や交番・駐在所はもとより、老朽化、狭隘化の進行、事件・事故の発生状況等の地域情勢を十分考慮し、総合的に判断したうえで整備する必要があります。
- 今後も常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を行っていく必要があります。
- 引き続き、拠点となる避難所の強化対策を促進する必要があります。
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 三重県BCP等に基づく業務継続計画について、引き続き実効性を確保するための取組が必要です。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでした。Web会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。
- 「My まっぷラン+(プラス)」の活用等を通じて、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
職員の防災対策の推進	県職員を対象とした防災対策現況調査の実施	実施	実施	毎年実施
公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の促進	公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	11棟	5棟	0棟

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)
近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	3回/年	2回/年	2回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 「三重県災害対策本部運営要領」に即した行動ができるよう、引き続きさまざまな訓練等を通して習熟を図っていきます。
- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了できるよう取組を進めます。それ以外の非構造部材の耐震対策については、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。また、県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。
- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化を図ることができるよう、関係機関と連携した取組を推進します。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両や耐震性貯水槽などの消防施設の整備に係る支援を進めていきます。
- 地域減災対策推進事業による拠点となる避難所の強化対策において、避難所の停電対策について支援を行います。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市港において、港湾施設については、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。
- 三重県BCPについて、令和2年度の検証結果等に基づく改善を行うとともに、引き続き内容の見直し等を行っていきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 「My まっぷラン+(プラス)」の活用等を通じて、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-1)防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
推進方針	①長期電源途絶時における情報通信システムの機能維持 ②インフラの整備・保全 ③警察の情報通信システム基盤の耐災害性向上

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備するとともに、燃料の補充を行いました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された49施設(橋梁42施設、トンネル6施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支取替1基)を実施しました。 ●災害発生時における警察無線通信機能を確保するため、耐災害性に優れたIPR形警察移動通信システム及び高度警察情報通信基盤システム(PⅢ:ポリストリプルアイ)を導入しました。また、警察本部等において、災害現場における通信環境を確保するための資機材(アローラインアンテナ)設置訓練や、非常時に警察電話、警察無線等の警察通信を確保するための災害警備本部設置訓練等を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備が確実に動作するよう整備するとともに、72時間稼働できるよう燃料の補充を行う必要があります。 ●道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●今後、南海トラフ地震の発生が懸念されることから、「大規模災害発生時マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく代替施設設置訓練等の各種訓練を継続的に実施し、練度を高める必要があります。また、IPR形無線機器の調達を進め、無線資機材のさらなる充実を図る必要があります。さらに、警察無線中継所の停電対策を継続し、警察通信施設の耐災害性を向上させる必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害発生時における非常通信の確保	非常通信ルートの点検	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施するとともに、適宜、燃料の補充を行います。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ（早期措置段階）と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 三重県情報通信部との連携を強化し、非常時における警察電話、警察無線等の警察情報システムの機能維持を図るとともに、IPR形警察移動無線通信システムの無線機器調達を行います。また、南海トラフ地震の発生を想定し、「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく代替施設設置訓練等の各種訓練を実施します。さらに、警察無線中継所の停電対策を実施し、警察通信施設の耐災害性を向上させます。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-2)災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
推進方針	①情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②道路の被災に起因する交通渋滞の回避 ③救助機関の災害対応力強化 ④情報通信機能の耐災害性の強化 ⑤記憶媒体損失の回避

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民の皆さんに、防災みえ.jpホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(Twitter、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、Yahoo!防災速報による防災情報の提供を開始しました。 ● 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ● 自衛隊及び海上保安庁と連携訓練を実施しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ● 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ● 今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	33.3% (令和5年度)
道路防災対策の推進	道路防災点検の実施	1回/年	1回/年	1回/年
災害対策活動体制の充実・強化	県が主催し、市町・防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回	13回 (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 災害対策基本法の改正に伴う新たな避難情報の周知など、引き続き、県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②インフラの整備・保全 ③企業による事業継続の取組促進 ④企業防災に関する人材育成

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和2年度の県内中小企業の認定件数は 629 件(累計 701 件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道 306 号の北勢大橋など 20 橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された 49 施設(橋梁 42 施設、トンネル 6 施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約 1.6km)及び耐震対策(約 0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承取替1基)を実施しました。四日市港において、海岸施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(L=174m)、大協地区海岸で老朽化対策(L=42m)を、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=80m)を実施しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」を活用して、地域別企業等防災研修を開催しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)について「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について企業に対して啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●海岸・港湾施設の維持管理については、点検・診断・対策・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施していく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備

を推進する必要があります。

- 県内企業における防災人材の育成を、継続して進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	2,500件 (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向

- 事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市地区においては、海岸施設について、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、港湾施設について、霞ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」等を活用して、県内企業における防災人材の育成を図ります。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-2)エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②燃料供給ルート(陸路)の確保 ③燃料供給ルート(空路・海路)の確保 ④コンビナート防災訓練の実施 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施等 ⑥ライフラインにかかる防災対策の推進 ⑦自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和2年度の県内中小企業の認定件数は629件(累計701件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気 JCT から大宮大台 IC までの区間約 10.9 kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。 ●道路啓開体制の整備を図り、国・県・建設企業が連携した道路啓開情報伝達訓練を実施しました。また、南海トラフ地震時において、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」の実効性向上を目的に、国と連携し開催した説明会において、市町及び建設企業に対してオペレーションの内容を説明のうえ、協力を依頼しました。 ●災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道 368 号下太郎生など約 7.5km を供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道 306 号の北勢大橋など 20 橋の耐震化を図りました。 ●緊急時における物資輸送拠点(3漁港)のうち、完了していない1漁港において、粘り強い構造を有する施設の整備を進めました。 ●三重県総合図上訓練において、電力、通信事業者も参加いただき連携を確認しました。 ●令和2年9月及び令和3年2月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。 ●四日市市で木質バイオマス発電所の運転が開始されるなど、県内での新エネルギーの導入が進みました。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めました。さらに、水素社会の到来を見据えた情報収集や普及啓発などに取り組みました。
----------	--

今後の課題

- 事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について、企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 災害発生時に迅速な道路啓開を展開するため、国・県・建設企業が連携した情報伝達訓練を今後も継続して実施する必要があります。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、関係機関等の理解を深めるとともに、各地域において対応方針の具体化を図る必要があります。
- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 緊急時の物資輸送拠点や漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設を早期に整備する必要があります。
- 三重県総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症まん延のため、例年参加いただいていたライフライン企業の参加を見送りました。
- コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入促進や、地域循環型社会の構築に向けた木質バイオマス発電によるエネルギー地産地消の取組支援など、地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めることが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	2,500件 (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	29.6km (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等へ

の支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。

- 大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- 道路啓開を迅速に展開できる態勢整備に向けた情報伝達訓練を継続して実施します。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、各地域において、国・市町・建設企業等関係機関と具体的な連携の在り方や役割分担に関して検討を進めます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。
- また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の策定・運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。
- 図上訓練だけでなく、実動訓練においてもライフライン企業の参加ができるよう取り組んでいきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても引き続き防災訓練の実施を指導します。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、Society5.0時代の創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-3)コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
推進方針	①三重県石油コンビナート等防災計画の推進 ②コンビナート設備の耐震化 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④高圧ガス設備の耐震改修促進 ⑤コンビナート周辺対策 ⑥コンビナート災害に備えた訓練の実施 ⑦港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、所要の修正を行いました。 ●コンビナート事業者の保安検査や立入検査等において設備の耐震性向上の必要性について啓発を行いました。また、塩浜地区において海岸堤防などの整備のため、基準点測量(N=9点)を行いました。 ●石油タンク又は高圧ガス設備を設置しているコンビナート事業者に対して、当該設備の耐震診断及び耐震性向上を行うよう指導しました。 ●令和2年9月及び令和3年2月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。 ●令和2年度から新たに四日市港の発電事業者1社が「四日市港BCP協議会」に参画するとともに、令和3年3月に、四日市港BCPを改訂し直前対応が可能な台風接近時の「暴風・高潮対応」について反映しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者への継続的な周知及び対応を促す必要があります。また、石油タンク及び高圧ガス設備を設置する事業者に対し、設備の耐震性向上を推進するよう指導を行う必要があります。 ●整備を進めるにあたり、施工中の調整や占用物件の移設など、企業の理解と協力を得る必要があります。また、関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。 ●コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。 ●燃油供給体制の確保に向け、航路の啓開体制等も含め、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」の連携強化を図る必要があります。 ●通信手段を確実に確保するため、衛星電話等の通信機器の港湾関係者への普及が必要です。 ●四日市港BCPの実効性を高めるため、実践に即した訓練を実施し、そこで生じた課題について、四日市港BCPの検証、見直しが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	443回	424回/年	400回以上/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、継続的な見直しを実施します。 ●測量、占用物件調査、地質調査等を行い、整備に向けて必要なデータの収集を行います。 ●石油タンク及び高圧ガス設備の耐震性向上について、コンビナート事業者に対して関係機関と連携し推進するよう指導します。また、コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。 ●南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。 ●燃油供給体制の確保で重要となる航路啓開について、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」が連携した訓練を定期的実施し、連携強化につなげるとともに、通信手段を確実に確保するため、引き続き四日市港BCP協議会等を通じて、衛星電話等の通信機器の普及に努めます。また、関係者と実践に即した情報伝達訓練等を実施し、課題を洗い出し、必要に応じて四日市港BCPを見直します。 ●四日市港BCP協議会の構成団体が保有する資機材リスト等を定期的に更新し、最新の情報を共有することで、災害時の迅速な復旧活動につなげていきます。また、「四日市港BCP」で定める事前対策の一つである各構成員との通信手段の確保のため、引き続き衛星電話や他の通信機器の普及を働きかけていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-4) 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
推進方針	① 発災後の経済活動の機能不全を防ぐ道路ネットワークの整備 ② 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保等 ③ 輸送機関相互の連携・代替性の確保 ④ 鉄道施設や港湾施設等の耐震対策などの推進 ⑤ リニア中央新幹線の整備促進 ⑥ 的確な交通情報の提供 ⑦ 幹線交通分断の回避

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気 JCT から大宮大台 IC までの区間約 10.9 kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。 ● 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、18 棟で耐震診断が実施され、対象 100 棟のうち89 棟で診断済みとなりました。また、耐震改修の補助制度を活用し、2棟が耐震化され、1棟が除却されました。 ● 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道368号下太郎生など約7.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ● 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。 ● 大規模地震災害時の漁港施設の早期復旧と利用者の安全確保を図るため、県管理11漁港において漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用に取り組むとともに、新たに1漁港においてBCPを策定しました。 ● 令和2年度から新たに四日市港の発電事業者1社が「四日市港BCP協議会」に参画するとともに、令和2年3月に、四日市港BCPを改訂し直前対応が可能な台風接近時の「暴風・高潮対応」について反映しました。 ● 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(川原町—阿倉川間等)の落橋防止対策事業に対する支援を令和2年度に着手しました。 ● 港湾施設について、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承取替1基)を実施しました。 ● リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」では、各市町に対し駅位置候補としての意向確認を行った結果、令和3年1月に亀山市を駅候補として決定したことから、一日も早い全線開業の実現に向けた本県の取組は、さらに一歩前に進みました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さん等の理解や協力が必要であるため、リニア開業効果などを解説した動画を作成し、ホームページにおいて発信するなどの啓発に取り組みました。
----------	---

- 災害等による通行止めを行った際には、三重県道路情報管理システムにより路線名、規制区間、規制開始日時を県HP等で公開するとともに、市町等の関係機関へ情報提供を行いました。
- 通行止めや交通渋滞等の交通情報を収集し、多数の道路利用者への的確な情報を提供するため、交通管制システムや道路交通情報板等の機器更新を行いました。
- 災害による停電により、主要幹線道路の信号機が滅灯し、幹線道路の交通に混乱が生じることを防ぐため、主要交差点の信号機に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱を整備しました。

今後の課題

- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物のうち、診断結果の報告期限である令和2年度末時点で11棟が未報告となっていますが、これらの所有者に対し、早急に耐震診断を実施するよう強く働きかける必要があります。また、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 津松阪港BCP及び尾鷲港BCPの実効性を高めるため、情報伝達訓練等を実施するとともに、現行の港湾BCPは大規模地震災害を対象としているため、台風による高潮等への対応については、国の動向を注視しながら追加していくことを検討していく必要があります。
- 県管理漁港の漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用に取り組むとともに、市町に対して、市町管理漁港のBCPの策定を促進していく必要があります。
- 燃油供給体制の確保に向け、航路の啓開体制等も含め、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」の連携強化を図る必要があります。また、四日市港BCPの実効性を高めるため、実践に即した訓練を実施し、そこで生じた課題について、四日市港BCPの検証、見直しが必要です。さらに、通信手段を確実に確保するため、衛星電話等の通信機器の港湾関係者への普及が必要です。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において市町と駅候補地の検討を進めるとともに、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、啓発活動について、リニア開業時に社会人として利用される若い世代をターゲットに、一層の気運醸成を図る必要があります。
- 災害等による通行止めを行う際には、速やかに県HP等により規制情報を周知するとともに、解除見込みについても適時、的確に提供していく必要があります。
- 的確な交通情報をリアルタイムに提供するため、交通管制システムや交通情報板等の更新を継続的に行っていく必要があります。
- 電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.5km	29.6km (令和5年度)
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7箇所	7箇所	8箇所
鉄道施設の耐震対策の促進	2022年度末までの5年間で鉄道事業者が実施する鉄橋落下防止対策に対し補助を行う箇所数	2箇所	1箇所	1箇所
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。 ●耐震診断が未実施の11棟の避難路沿道建築物の所有者に対し、文書指導を行うなど市町と連携して働きかけを継続し、それでも診断を実施しない所有者にはさらに強い措置を講じることを検討します。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。 ●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●津松阪港及び尾鷲港で策定した港湾BCPにおいて、訓練の実施など実効性を高める取組を関係機関と連携しながら進めます。また、台風による高潮等への対応については上位計画である伊勢湾BCPにおける高潮暴風対応の内容も踏まえ、津松阪港、尾鷲港の港湾BCPの改訂に取り組みます。 ●県が管理する流通拠点漁港のある2地域において、漁協、市場関係者、運送業者、加工業者等と連携し、既存の漁港業務継続計画(漁港BCP)をもとに、水産物の生産・流通の早期再開に向けた漁業地域における業務継続計画(水産業BCP)を策定します。また、漁港BCP策定マニュアルの市町への普及を通じて、市町管理漁港での漁港BCPの策定を促進していきます。 ●燃油供給体制の確保で重要となる航路啓開について、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」が連携した訓練を定期的実施し、連携強化につなげるとともに、通信手段を確実に確保するため、引き続き四日市港BCP協議会等を通じて、衛星電話等の通信機器の普及に努めます。また、関係者と実践に即した情報伝達訓練等を実施し、課題を洗い出し、必要に応じて四日市港BCPを見直します。 ●四日市港BCP協議会の構成団体が保有する資機材リスト等を定期的に更新し、最新の情報を共有することで、災害時の迅速な復旧活動につなげていきます。また、「四日市港BCP」で定める事前対策の一つ

である各構成員との通信手段の確保のため、引き続き衛星電話や他の通信機器の普及を働きかけていきます。

- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(海山道―新正間等)の落橋防止対策事業に対する支援を進めます。
- 「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において市町等と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、円滑な環境アセスメントの実施に向け、JR東海との意見交換を積極的に行い事前準備に取り組めます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」及び「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。さらに県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、SNSなどを活用したリニア動画の発信や、「みえリニア応援クラブ」を立ち上げ、会員自身が主体的に啓発動画の拡散や県イベントへの参画などの活動を展開するなど、新たな視点や手法による効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。
- 災害等による通行止めを行う際には、速やかに県HP等により規制情報を周知するとともに、解除見込みについても適時、的確に提供するよう努めます。
- 幹線道路の通行止め情報や渋滞情報を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備・更新を継続的に行っていきます。
- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-5)食料等の安定供給の停滞
推進方針	①食品産業事業者等の事業継続計画(BCP)の策定 ②食品産業や関連産業事業者(運輸、倉庫等)との協力体制の拡大 ③農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●食品産業事業者等の事業継続計画(BCP)策定促進や食品産業や関連産業事業者との協力体制を拡大するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和2年度の県内中小企業の認定件数は629件(累計701件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。 ●各農業関係団体の土地改良施設等におけるBCPの策定を支援し、県内3組織において土地改良施設等のBCPが策定されました(累計20組織)。また、新たに土地改良施設等で策定されたBCPの内容を検証するため、県内4地区において演習型図上訓練を実施しました。 ●大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区(L=174m)、漁港海岸5地区(L=781m)において堤防の改修等を進めました。また、老朽化した排水機場、頭首工の耐震対策や長寿命化に取り組みました。避難路として利用可能となる農道13路線のうち整備が完了していない1路線について整備を進めました。緊急時における物資輸送拠点(3漁港)のうち、完了していない1漁港において、粘り強い構造を有する施設の整備を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)について、「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用して、計画策定の目的や必要性について、企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●農業関係者の防災意識の向上を図るとともに、土地改良施設や農業共同利用施設等におけるBCPの策定を進める必要があります。 ●海岸堤防や排水機場等の整備・耐震化等については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。また、避難路としての農道の整備を進めていく必要があります。緊急時の物資輸送拠点や漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設を早期に整備する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	2,500件 (令和5年度)
災害時の支援等に関する協定の充実および連携強化	協定の締結	6件/年	5件/年	3件/年
基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場(累計)	10箇所	13箇所	14箇所

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。 ●事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。 ●県内各地区における説明会等の開催を通じ、「三重県農業版BCP」の普及啓発を行い、県内農業関係者の防災意識の向上を図ります。また、各農業関係団体の土地改良施設や共同利用施設等におけるBCPの策定を支援します。 ●農地海岸2地区及び漁港海岸6地区において、堤防の改修等の整備を進めるとともに、排水機場6地区、頭首工4地区において、耐震対策や長寿命化に取り組みます。整備が完了していない農道1路線について、早期に整備を推進します。耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-6)異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
推進方針	①水道事業者間における連携の強化 ②広域的な応援体制の整備及び雨水等の利用等の推進 ③渇水に係る関係者による情報共有及び水資源の有効活用等の推進 ④水道施設の機能強化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県水道災害広域応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時には、一般電話が使用できない可能性があることから三重県防災無線を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達を北勢地域の5市5町で実施しました。また、市町の資機材保有状況等について照会し、当協定に基づく実施要領の更新を行いました。 ●過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。また、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うために、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報更新し関係者と情報共有する必要があります。 ●異常渇水の発生に備え、関係者間が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	58.6%	93.1%	100%

3 令和3年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。 ●引き続き、異常渇水の発生時に備え、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。
------	---

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-1)電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
推進方針	①発電所・送電線網等の災害対応力の強化 ②災害からライフラインを守る事前伐採の推進 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施 ⑥自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の通信障害復旧を円滑に進めるために障害となる倒木の除去等に関して、通信事業者と協定を締結しました。 ●過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など6市町において危険木の事前伐採が行われました。 ●コンビナート事業者に対し石油タンク耐震性向上等を指導し、防災対策を推進するとともに、石油コンビナートの強靱化等に係る国や自治体の取組について、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対して提案・要望活動を行いました。 ●令和2年度から新たに四日市港の発電事業者1社が「四日市港BCP協議会」に参画するとともに、令和3年3月に四日市港BCPを改訂し、直前対応が可能な台風接近時の「暴風・高潮対応」について反映しました。 ●令和2年9月及び令和3年2月に南海トラフ地震を想定した図上訓練を関係機関と連携して実施する中で、コンビナート災害の発生時における災害応急対策など必要な手順等の確認を行いました。 ●四日市市で木質バイオマス発電所の運転が開始されるなど、県内での新エネルギーの導入が進みました。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めました。さらに、水素社会の到来を見据えた情報収集や普及啓発などに取り組みました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフライン事業者との情報共有を進めます。 ●台風等による停電を未然に防止するため、市町と電力会社、県の緊密な連携のもと、取組を早期に県内全域へと広げていく必要があります。 ●石油タンクの耐震性向上の必要性などを指導し、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。 ●燃油供給体制の確保に向け、航路の啓開体制等も含め、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」の連携強化を図る必要があります。 ●通信手段を確実に確保するため、衛星電話等の通信機器の港湾関係者への普及が必要です。また、コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。また、四日市港BCPの実効性を高めるため、実践に即した訓練を実施し、そこで生じた課題について、四日市港BCPの検証、見直しが必要です。 ●「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入促進や、地域循環型社会の構築に向けた木質バイオマス発電によるエネルギー

地産地消の取組支援など、地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めることが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
県と防災関係機関との連携強化	連携会議の開催	2回/年	0回/年	2回/年
災害対策活動体制の充実・強化	県が主催し、市町・防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回	13回 (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 令和3年度は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、特に風水害を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県、市町、ライフライン事業者等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 引き続き、危険木の事前伐採に取り組む市町への支援を行うとともに、事業化を検討している市町に対して、本事業の目的や効果について浸透を図るなど、県内全域での事業実施に向けた取組を進めていきます。
- コンビナート事業者に対し、石油タンク耐震性向上の必要性等を指導し、コンビナート事業者の防災対策を推進します。四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、必要に応じて「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じ、国への提案・要望活動を行います。
- 燃油供給体制の確保で重要となる航路啓開について、「伊勢湾BCP」と「四日市港BCP」が連携した訓練を定期的実施し、連携強化につなげるとともに、通信手段を確実に確保するため、引き続き四日市港BCP協議会等を通じて、衛星電話等の通信機器の普及に努めます。また、関係者と実践に即した情報伝達訓練等を実施し、課題を洗い出し、必要に応じて四日市港BCPを見直します。
- 四日市港BCP協議会の構成団体が保有する資機材リスト等を定期的に更新し、最新の情報を共有することで、災害時の迅速な復旧活動につなげていきます。また、「四日市港BCP」で定める事前対策の一つである各構成員との通信手段の確保のため、引き続き衛星電話や他の通信機器の普及を働きかけていきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施を指導します。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、Society5.0時代の創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
推進方針	①上水道、工業用水道施設の耐震化等 ②広域的な応援体制の整備 ③関係機関との連携及び水資源の有効活用等の推進 ④上水道、工業用水道施設の洪水対策等

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●水道用水供給事業については、高野浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事に着手するとともに、鍛冶屋調整池の耐震詳細診断を実施しました。また、管路は、被害率の高い管路のうち、約 4.1 kmの布設替工事を実施しました。工業用水道事業については、平成 28 年度から実施している山村浄水場(2系)の耐震化工事を完了させるとともに、伊坂浄水場と山村浄水場(1系)の耐震補強工事に着手しました。管路は、老朽化対策として実施する管路更新等により、約 3.1 kmの耐震化を進めました。さらに、三重県水道広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した年間訓練計画に従い、受水市町等との研修・訓練を3回実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の耐震化等を促進しました。 ●三重県水道災害広域応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時には、一般電話が使用できない可能性があることから三重県防災無線を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達を北勢地域の5市5町で実施しました。また、市町の資機材保有状況等について照会し、当協定に基づく実施要領の更新を行いました。 ●既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業が実施している担い手確保への取組を教育機関や生徒に発信するため、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進しました。また、これまでの工業高校への取組に加え、普通科高校での出前授業開催の拡大に向けて、県立高校校長会(70校)に取組への参加要請を行いました。 ●県営の水道、工業用水道施設において、浸水や土砂災害に対する対策について、先行事例を参考に調査を行い、対策が必要となる施設を確認しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化を、計画的に推進する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。 ●大規模地震や風水害等の発生時における水道の応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように、市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うために、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報更新し関係者と情報共有する必要があります。 ●関係各課で既存の水資源の現状を共有したうえで、長期間にわたる断水に備えた水資源の有効活用について検討していく必要があります。 ●建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携が必要です。 ●近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害の発生状況を踏まえて、県営の水道、工業用水道施設の主要施設であるポンプ所や配水池等における対策の検討を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	64.3%	65.3%	67.0%
工業用水道管路の耐震化推進	管路の耐震適合率	61.6%	62.5%	64.3%
市町水道事業者の応急給水活動の連絡体制強化	情報伝達訓練実施市町数	58.6%	93.1%	100%
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向

- 企業庁経営計画(平成29年度～令和8年度)に基づき、耐震詳細診断の結果、対応が必要となった浄水場等の施設の耐震化工事を進めるとともに、水道用水供給事業は液状化が想定される地域での管路等の耐震化、工業用水道事業は老朽管の更新にあわせた管路の耐震化の工事等について計画的に実施します。
- 交付金などを活用して、市町水道事業における耐震化等ライフライン機能強化の促進を図ります。
- 引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町と防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。
- 引き続き、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図ります。
- 引き続き、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進するとともに、出前授業等の実施に向けた個別高校との取組を進めていきます。
- 浸水や土砂災害の対策が必要となる施設については、対策方法について基本検討を行います。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
推進方針	①下水道施設の耐震化・耐津波対策 ②下水道施設の老朽化対策 ③下水道業務継続計画(下水道 BCP)の更新・拡充 ④農業集落排水施設等の老朽化対策、耐震化の推進 ⑤合併浄化槽への転換促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度に策定した三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。また、令和2年度には、下水道施設の耐震化対策として、南部浄化センターにおいて管理棟の工事を完成させ、汚泥脱水機棟の工事に着手しました。さらに耐津波対策として、宮川浄化センターにおいて管理棟、発電機棟の工事に着手しました。 ●令和元年度に策定した「三重県ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を実施しています。令和2年度には北部浄化センターの水処理設備更新工事や松阪浄化センターの自家発電機設備更新工事等が完成し、北部浄化センターの送風機機械・電気設備工事や南部浄化センターの脱水機他更新工事等に着手しました。 ●平成27年度末に県内全ての流域下水道終末処理場のBCPの策定が終了し、平成28年度から毎年度、関連機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに、伝達訓練を行っており、令和2年度も訓練を通じてBCPを見直しました。 ●避難所など地域防災対策上必要な施設からの排水を受ける農業集落排水施設1地区の整備を進めました(累計63施設が整備済み)。 ●単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、国の交付金による補助に加え、県費による上乗せ補助を実施した結果、189基(県費補助分)の転換が行われました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波対策を進める必要があります。 ●今後も施設の老朽化の進行が見込まれることから、三重県ストックマネジメント計画に基づき、計画的に維持管理を進めていく必要があります。 ●下水道BCPは発災後速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的な訓練を実施する必要があります。 ●農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めるため、実施主体である関係市町と連携を図りながら、計画的に事業進捗を図る必要があります。 ●単独処理浄化槽の使用により既に水洗化という利便性が確保されている中、合併処理浄化槽への転換の必要性について住民に働きかけていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
下水道施設の耐震化	浄化センター管理棟(躯体)の耐震化(累計)	3棟	4棟	4棟
下水道地震・津波 BCP の定着化	災害を想定した訓練の実施	2回/年	2回/年	2回/年
農業集落排水施設の耐震検討および耐震化	耐震検討および耐震化施設数(累計)	62施設	63施設	63施設

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 令和2年度に着手した対策工事を完成させるほか、新たに耐震化対策として北部浄化センターの汚泥脱水機棟、及び松阪浄化センターの消毒・放流ポンプ施設の工事に着手します。さらに、耐津波対策として宮川浄化センターのスクリーンポンプ棟、砂ろ過施設、及び三渡川ポンプ場の工事に着手します。
- 下水道施設の老朽化対策として、北部浄化センターの汚泥脱水機棟更新工事等を完成させ、雲出川左岸浄化センターの水処理施設ほか更新工事、宮川浄化センターの中央監視設備更新工事等に着手します。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的な訓練を実施していきます。
- 市町との連携を図りながら、農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めます。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、住民への普及啓発を進めるとともに、引き続き県費による上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-4)交通インフラの長期間にわたる機能停止
推進方針	①輸送機関の確保 ②必要なインフラの整備・保全 ③落石等の危険がある要対策箇所の点検と対策 ④道路啓開態勢の整備 ⑤被災による機能低下の回避

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された49施設(橋梁42施設、トンネル6施設、シェッド1施設)について修繕を行いました。 ●豪雨等により落石等の危険がある箇所の点検や対策を実施するとともに、アンダーパス部の道路冠水を未然に防止するため、設置したポンプが降雨時に確実に稼働するよう点検を実施しました。 ●道路啓開体制の整備を図り、国・県・建設企業が連携した道路啓開情報伝達訓練を実施しました。また、南海トラフ地震時において、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」の実効性向上を目的に、国と連携し開催した説明会において、市町及び建設企業に対してオペレーションの内容を説明のうえ、協力を依頼しました。 ●「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体が情報の共有と協力関係の強化を図りました。 ●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた検討を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●インフラの整備・保全については、計画的に整備等を進めていく必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●豪雨等による災害や道路冠水による通行止めなどを未然に防止するため、落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、降雨時に確実にポンプが稼働するよう点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施する必要があります。 ●災害発生時に迅速な道路啓開を展開するため、国・県・建設企業が連携した情報伝達訓練を今後も継続して実施する必要があります。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、関係機関等の理解を深めるとともに、各地域において対応方針の具体化を図る必要があります。 ●災害時に備え、県内のライフライン関係機関と関係自治体との間の連携強化を図る必要があります。 ●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
緊急輸送道路となっている街路における無電柱化の推進	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	15 箇所	15 箇所	15 箇所
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)
道路冠水対策の推進	排水ポンプ点検の実施	2 回/年	2 回/年	2 回/年
道路啓開対策の推進	道路啓開訓練の実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向

- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、アンダーパス部の道路冠水を未然に防止するため、ポンプの点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施します。
- 道路啓開を迅速に展開できる体制整備に向けた情報伝達訓練を継続して実施します。また、「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、各地域において、国・市町・建設企業等関係機関と具体的な連携の在り方や役割分担に関して検討を進めます。
- 「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体との防災対策等に係る連携を図ります。
- 大規模災害発生時において、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、引き続き、災害情勢や各種訓練の検証結果等を踏まえた見直しに取り組みます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-5)防災インフラの長期間にわたる機能不全
推進方針	①必要なインフラの整備・保全 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③関係機関との情報共有

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支取替1基)を実施しました。四日市港において、海岸施設について、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(L=174m)を実施しました。また、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区(L=174m)において堤防の改修等を進めました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業が実施している担い手確保への取組を教育機関や生徒に発信するため、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進しました。また、これまでの工業高校への取組に加え、普通科高校での出前授業開催の拡大に向けて、県立高校校長会(70校)に取組への参加要請を行いました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。 ●防災情報システムと国のSIP4Dとのシステム連携を実施し、国との情報共有を迅速に行えるようにしました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携が必要です。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。 ●防災情報システムやSIP4D等を活用し、関係機関における情報共有を円滑に行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	148.0km
港湾施設の防災・減災対策の推進	対策に着手する箇所数(累計)	7箇所	7箇所	8箇所
近隣府県との連携訓練の実施	広域連携訓練参加回数	3回/年	2回/年	2回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市港において、海岸施設について、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。農地海岸2地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- 引き続き、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進するとともに、出前授業等の実施に向けた個別高校との取組を進めていきます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、継続して応援体制を確保していきます。
- 防災情報システムの使用方法について、関係機関を対象とした説明会を開催するとともに、防災情報システムやSIP4D等を活用した訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-1)地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
推進方針	①救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化 ②交通渋滞の回避 ③危険な密集市街地の解消に向けた取組 ④住宅・建築物等の耐震化 ⑤各種施設の耐震化等 ⑥緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ⑦避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑧水道の耐震化等 ⑨災害対策本部における体制の確保・強化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪広域的な連携体制の構築

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団員の確保に向け、三重県消防協会や市町と連携した入団促進キャンペーンを実施するとともに、「消防団充実強化促進事業」により、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化を促進しました。 ●DMAT を計画的に養成するとともに、局所災害を想定した、情報伝達訓練を実施することにより、DMAT 隊員の能力の向上を図りました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替災害警備本部設置訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなどし、連携の強化を図りました。さらに、石川県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和2年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●停電により信号機が滅灯し、緊急輸送道路上で交通渋滞が発生した場合、救助・救急、医療活動に支障が生じるため、信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施工者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。 ●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。道路の法面对策について、緊急輸送道路において対策を実施しました。 ●未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。 ●公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、年度当初に対策未了であった11棟のうち6棟で対策工事が完了しました。また、県立学校については、令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り
----------	--

組みました。

- 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、幹線道路網の整備促進に重点的に取り組みました。紀勢自動車道の暫定2車線区間の4車線化について、勢和多気JCTから大宮大台ICまでの区間約10.9kmが事業着手区間に決定されるとともに、直轄国道では、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が新規事業化されました。また、これまで都市計画決定に向け取り組んできた鈴鹿亀山道路は、令和3年2月に都市計画の告示を行いました。
- 避難場所及び活動拠点となるオープンスペースを確保するため、県営都市公園北勢中央公園で用地取得を進めました。
- 水道用水供給事業については、高野浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事に着手するとともに、鍛冶屋調整池の耐震詳細診断を実施しました。また、管路は、被害率の高い管路のうち、約4.1kmの布設替工事を実施しました。さらに、三重県水道広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した年間訓練計画に従い、受水市町等との研修・訓練を3回実施しました。
- 伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。

今後の課題

- 三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化等を促進していく必要があります。
- 訓練等によりDMAT 隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を充実・整備するなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 緊急輸送道路上の主要な信号交差点には、電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 引き続き、未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- 公立小中学校の屋内運動場等について、引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。また、県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の法面对策について、緊急輸送道路において早急に実施していく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格幹線道路及び直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設の耐震化を、計画的に推進する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や

中部圏、近畿圏の府県市と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでしたが、Web会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
消防団と自主防災組織の連携強化に向けた実践的な取組の促進	消防団と自主防災組織の連携促進に取り組む市町数	3市町	4市町	29市町
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.0% (速報値)	93.3% (令和5年度)
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	－	557件	1,200件 (令和5年度)
緊急輸送道路等の機能確保	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	88.2%	93.0% (令和5年度)
高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 県管理道路の整備推進	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	－	7.5km	29.6km (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 消防団の充実・強化を図るため、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組むとともに、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団、消防団の装備の充実・強化等を促進します。
- 訓練を通じてDMAT 隊員の能力の維持・向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動警察体制の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。
- 引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施工者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進め

ます。大規模建築物については、建築物の所有者等に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。

- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の法面对策について、緊急輸送道路において計画的に実施していきます。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、引き続き耐震化を促します。
- 公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度に全ての対策が完了できるよう取組を進めます。それ以外の非構造部材の耐震対策については、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。また、県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。
- 大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に備え、地域の安全・安心を支えるため、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 企業庁経営計画(平成29年度～令和8年度)に基づき、耐震詳細診断の結果、対応が必要となった浄水場等の施設の耐震化工事を進めるとともに、水道用水供給事業は液状化が想定される地域での管路等の耐震化の工事等について計画的に実施します。災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する中部圏、近畿圏の府県市とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-2)海上・臨海部の広域複合災害の発生
推進方針	①コンビナート災害の発生・拡大防止 ②危険物質取扱施設の災害対策 ③河川・海岸堤防、護岸等の整備・耐震化及び機能保全 ④石油タンクの漂流防止対策 ⑤漂流物防止対策 ⑥コンビナート周辺対策

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●石油タンクの漂流防止対策など「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者に対して周知を行うとともに、防災対策の推進を指導しました。 ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行いました。また、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。 ●堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約1.6km)及び耐震対策(約0.1km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(大口地区)など3港湾で老朽化対策(L=37m)及び耐震対策(支承受替1基)を実施しました。四日市港において、海岸施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(L=174m)を、大協地区海岸では、老朽化対策(L=42m)を実施しました。農地・漁港海岸堤防については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸2地区(L=174m)、漁港海岸5地区(L=781m)において堤防の改修等を進めました。 ●養殖施設の減災対策として、養殖施設の日常的な点検・管理のポイント等のソフト対策や、養殖筏の配置や構造の改良等のハード対策をまとめた「養殖施設の減災ガイドライン」を、魚類養殖業者及び真珠養殖業者に研修会等で配付し(10～12月、6回)、啓発を行いました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●石油タンクの漂流防止対策など「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、関係機関と連携して、コンビナート事業者へ周知や指導をするなどし、対応を促していく必要があります。 ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図るため、高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査において、適正な保安管理等の徹底を指導するとともに、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導する必要があります。 ●堤防、護岸の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●海岸保全施設の多くが、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。 ●養殖施設の減災対策として、近年頻発する暴風、高潮、高波等による被害を最小限とするため、今後も、漁業関係者に対して「養殖施設の減災ガイドライン」を活用し、具体的なソフト対策とハード対策について、普及・啓発していく必要があります。 ●関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	19回/年	39回/年	17回/年
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	148.0km
養殖施設の減災対策の促進	養殖施設にかかる減災対策の啓発	1回/年	6回/年	1回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●石油タンクの漂流防止対策など「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、関係機関と連携し、コンビナート事業者に対して周知を行うとともに、防災対策の推進を指導します。 ●高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。 ●堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など15地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、津松阪港(大口地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。四日市港において、海岸施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、海岸保全施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施していきます。農地・漁港海岸堤防については、農地海岸2地区、漁港海岸6地区において、堤防の改修等の整備を進めます。 ●養殖施設の減災対策について、具体的なソフト対策とハード対策について、「養殖施設の減災ガイドライン」を活用し、引き続き、漁業関係者への普及・啓発を行います。 ●コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-3)沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺
推進方針	①沿道の建物倒壊対策 ②住宅・建築物等の耐震化 ③災害情報の収集・活用 ④交通渋滞の回避 ⑤沿道構造物の倒壊防止等 ⑥被災建築物応急危険度判定士の養成 ⑦被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保 ⑧被災宅地危険度判定士の養成 ⑨交通におけるリダンダンシーの確保 ⑩緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ⑪狭あい道路の整備促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけるとともに費用の補助を行った結果、18棟で耐震診断が実施され、対象100棟のうち89棟で診断済みとなりました。また、耐震改修の補助制度を活用し、2棟が耐震化され、1棟が除却されました。 ●住宅の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や補強設計・補強工事への補助を行うほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、耐震性を有していない残り8棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化を働きかけました。また、避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修について、補助制度を活用したうえで、令和2年度までに対象となる6棟全ての工事が完了しました。さらに、災害時に防災拠点となる庁舎に位置づけた3棟について、耐震診断の結果、耐震性がないことが判明したことから、それぞれの施設管理者に耐震化を働きかけ、1棟は令和2年度中に耐震改修工事が完了しました。また、残り2棟のうち1棟については、令和4年度の新施設への移転に伴い解体することとされ、令和2年度に新施設の建築工事に着手することとなりました。 ●内閣府と木曽岬町が主催する地震・津波防災訓練で、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。また、ヘリコプターテレビシステムの保守点検を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、防災関係機関等と合同で実施した「令和2年度三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練」や「ヘリによる情報伝達訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。 ●停電により信号機が滅灯し、緊急輸送道路上で交通渋滞が発生した場合、救助・救急、医療活動に支障が生じるため、信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上の信号交差点に、自動起動式の電源付加装置や非常用電源接続箱等を整備しました。 ●沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止について、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。
----------	--

- 一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体に協力いただき、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会を開催し、65名の判定士を新規登録しました。また、208名の更新登録者を含む合計の判定士数は1,840名となり、目標としている必要判定士数1,720名を確保することができました。
- 令和2年度はコロナ禍により、応急危険度判定コーディネーターを養成するための研修が中止されましたが、各市町において最低限必要とされるコーディネーターは確保されています。なお、県内のコーディネーター数は405人(県職員82人、市町職員323人)となりました。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催し、91名を新規登録しました。また、88名の更新登録者を含む被災宅地危険度判定士の合計は1,169名となりました。
- 災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格幹線道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格幹線道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道368号下太郎生など約7.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道306号の北勢大橋など20橋の耐震化を図りました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。
- 市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議を例年行っており、事業実施に向けた働きかけの結果、令和3年度から1町が事業を開始し、13市町で事業を実施することとなりました。

今後の課題

- 耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物のうち、診断結果の報告期限である令和2年度末時点で11棟が未報告となっていますが、これらの所有者に対し、早急に耐震診断を実施するよう強く働きかける必要があります。また、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修を早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事の低廉化の取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。不特定多数の者が利用する大規模建築物等で、耐震性がない8棟については、所有者に対する耐震改修等の働きかけを行っていく必要があります。また、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない1棟の防災拠点となる庁舎について、速やかな耐震化を促す必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、ヘリコプターテレビシステムを活用した合同訓練等を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。
- 緊急輸送道路上の主要な信号交差点には、電源付加装置等のさらなる整備が必要な交差点や、既設装置の老朽化が認められる交差点があるため、電源付加装置等の整備・更新や、定期的な保守点検による適正管理を行っていく必要があります。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の点検を促すために、条例改正の周知を図る必要があります。
- 県内における大規模地震発生後、迅速に判定活動を行ううえで必要となる判定士数(1,720人)を今後も確保していくため、新規登録者を増やすとともに更新率を高める必要があります。
- 被災市町で必要となる応急危険度判定コーディネーターは全市町で確保されているものの、市町によって

は必要最低限の人数にとどまることから、判定活動の実効性を高めるためにはさらに多くのコーディネーターを養成する必要があります。

- 被災宅地危険度判定士の登録が少ない市町に対しては、災害時対応上の問題から、人数の確保について働きかけを行う必要があります。
- 頻発する自然災害に備えるため、高規格幹線道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。
- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、事業主体の市町主導で計画的に進めることが困難です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進	第一次緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震診断	68.5%	89.0%	100%
住宅・建築物の耐震化の促進	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数(累計)	—	557件	1,200件 (令和5年度)
被災建築物応急危険度判定士の養成	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年
被災宅地危険度判定士の養成	判定士養成講習会の開催	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 耐震診断が未実施の11棟の避難路沿道建築物の所有者に対し、文書指導を行うなど市町と連携して働きかけを継続し、それでも診断を実施しない所有者にはさらに強い措置を講じることを検討します。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、各種補助を実施するとともに、耐震診断からまずは補強設計につなげるため、補強設計の補助額を増額する制度改正を行うほか、補強工事費の低廉化に向け、設計者や施工業者への取組の普及や住宅所有者に対する周知を進めます。また、耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望に対して補強工事補助とバランスをとりながら実施します。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性がなく改修工事に着手していない8棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない災害時防災拠点となる庁舎1棟については、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、ヘリコプターテレビシ

システムを活用した合同訓練等を継続して実施するとともに、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。

- 信号機の滅灯対策として、非常用電源接続箱等の整備を推進するとともに、老朽化が著しい既設装置は更新を検討し、適正に保守管理を行っていきます。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀の築造を啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し点検制度を拡充した条例改正の周知活動を引き続き行います。
- 一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体の協力を得て、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会を開催し、新規登録者を増やすことにより、必要な判定士数を確保します。
- 市町に対し判定コーディネーター養成研修の受講を働きかけ、引き続きコーディネーター確保に取り組みます。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催して判定士の確保に努め、判定士の登録が少ない市町に対して、講習会への参加を呼びかけていきます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、継続して応援体制を確保していきます。
- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-4)ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
推進方針	①ため池の耐震化等 ②ハードとソフトを組み合わせた対策 ③土砂災害警戒区域等の指定 ④土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施 ⑤森林の適正な管理や総合的かつ効果的な治山対策 ⑥救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が著しい農業用ため池について、新規着手2箇所を含む計12箇所耐震対策等を実施しました。また、農業用ため池ハザードマップの作成について関係市町に働きかけを行い、危険なため池のハザードマップ作成に向けた意識の向上を図った結果、防災重点ため池4箇所においてハザードマップ作成の取組が行われました(県内累計1,026箇所(防災重点ため池)) ●土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく基礎調査が令和元年度に全箇所完了したことから、順次、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、指定率98.3%になりました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●三重県土砂災害防止法緊急調査等連絡会議を開催し、土砂災害緊急情報の伝達、役割分担などの確認を行いました。 ●令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧を図るとともに、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所耐震化事業を実施しました。さらに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備等を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、関係市町との連携のもと策定した「防災工事等推進計画」により、農村における安全で安心な暮らしを守るため、防災重点ため池の豪雨・耐震化対策を計画的かつ早急に進めるとともに、耐震調査、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理に向け管理体制の強化を図るなど、ハード・ソフトの両面から防災減災対策を強力に推進していく必要があります。 ●土砂災害防止法に基づく区域指定について、早期に完了する必要があります。また、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施する必要があります。 ●地滑り等が発生した場合に土砂災害警戒区域等において市町が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町に提供していく必要があります。 ●引き続き、山地災害防止に向け効率的な治山対策等を進めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
農業用ため池の決壊を防止する耐震対策	耐震対策および老朽化対策を実施した農業用ため池数(累計)	44 箇所	47 箇所	55 箇所
土砂災害対策の推進(土砂災害警戒区域の指定)	土砂災害警戒区域の指定率	87%	98%	100%
県民の適切な避難行動を促進するための防災情報の提供	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	27.7%	33.3% (令和5年度)
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181 箇所	211 箇所	270 箇所
消防・保安対策の充実・強化	消防団員の条例定数の充足率	91.4%	90.0% (速報値)	93.3% (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 農村地域の安全・安心を確保するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の財源も活用し、防災重点ため池の耐震化対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査、ハザードマップを活用した防災訓練等の促進や適正な維持管理を行うための管理体制の強化など、ハード・ソフトの両面から計画的に取り組んでいきます。
- 土砂災害防止法に基づく区域指定については、順次指定を行い、令和3年度の早期の完了をめざすとともに、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組めます。
- 引き続き、三重県土砂災害防止法緊急調査等連絡会議を開催し、土砂災害緊急情報の伝達、役割分担などの確認と情報共有をすることで、緊急調査が円滑に実施できるように取り組めます。
- 令和2年7月豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-5)有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
推進方針	①有害物質の流出対策等 ②高圧ガス施設の耐震対策

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行ったほか、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。 ●毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました(284件)。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図るため、高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査において、適正な保安管理等の徹底を指導するとともに、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導する必要があります。 ●今後も毒物劇物を原因とする事故等の未然防止のため、毒物及び劇物取締法を遵守するよう、毒物劇物を大量に保有する施設及び取扱者に対し、監視・指導等を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施	講習会開催回数	19回/年	39回/年	17回/年
高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底	保安検査、立入検査等の実施回数	443回	424回/年	400回以上/年

3 令和3年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。 ●毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、引き続き計画的な監視・指導等を実施するとともに、これらを対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催することで、流出等の事故発生の未然防止に努めていきます。
------	--

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-6)農地・森林等の被害による県土の荒廃
推進方針	①農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理 ②適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策 ③自然と共生した多様な森林づくり ④土砂災害防止対策等の推進 ⑤公園施設の整備・長寿命化の推進 ⑥農山漁村における農業・林業等の生産活動の持続

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●農地、農業用水路及び農道等の地域資源の維持保全活動の拡大に向け普及啓発を実施した結果、県内農業集落のうち、地域活動に取り組む農業集落の割合が54.6%まで拡大しました。 ●市町や森林組合等の林業事業者による間伐などの森林整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検・改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能の低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●市町や森林組合等の林業事業者による鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりに取り組みました。さらに、市町等と連携して、鳥獣被害防止施設の整備や鳥獣の捕獲等に取り組み、鳥獣害による被害を軽減することで、中山間地域等における生産活動及び農林地の維持を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和2年度末の土砂災害から保全される人家戸数は18,740戸(保全率27.0%)になりました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●農村では、人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農地、農業用水路及び農道等の生産基盤の維持保全が困難になりつつあることから、学校や自治会、NPOなど、多様な主体の参加を促し、地域資源の保全管理に資する活動を持続的に発展させていく体制づくりに取り組んでいく必要があります。 ●老朽化した林道橋の点検・調査及び改修に早期に取り組む必要があります。また、台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進する必要があります。 ●森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林の整備を引き続き進める必要があります。また、鳥獣害による農林水産業被害金額は、過去最高であった平成23年度から半減していますが、近年農業被害金額は横ばい傾向であり、生産活動及び農地の維持を図るためには、引き続き被害の軽減を図る必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●公園施設の整備については、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
基幹的農業水利施設の耐震対策および長寿命化	耐震対策および長寿命化を実施した排水機場(累計)	10 箇所	13 箇所	14 箇所
治山対策の推進	整備着手箇所数(累計)	2,187 箇所	2,208 箇所	2,247 箇所
土砂災害防止施設の整備の推進	整備着手箇所数(累計)	924 箇所	936 箇所	948 箇所
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181 箇所	211 箇所	270 箇所

3 令和3年度 of 取組方向

取組方向

- 農地・農業用水路及び農道等の適切な維持管理に向けて、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する体制づくりを進めていきます。
- 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の改修等を促進するとともに、台風等で発生した山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山事業を実施します。中山間地域等で生産活動及び農林地の維持を図るため、地域人材の育成などによる体制づくりや地域の状況に応じたきめ細かな対策など、確実な獣害対策を進めていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 公園施設の老朽化対策を長寿命化計画に基づき優先順位を付けて進めることで、施設の長寿命化を図ります。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理 ②ごみ焼却施設等の災害対応能力強化の促進等 ③災害廃棄物の広域輸送

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるため、市町を対象に図上演習を開催しました。(平成29年12月までに県内全市町(29市町)で災害廃棄物処理計画が策定されています。) ●市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金の申請に際して、必要な技術的支援を行いました。 ●中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、当該ブロックにおいて県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう、情報伝達訓練に参加しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理体制の強化に向け、引き続き効率的に人材育成や関係者の連携強化等を図っていく必要があります。また、市町が策定した災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、処理計画の見直しに係る技術的な支援をしていく必要があります。 ●市町等のごみ焼却施設等が大規模災害時でも稼働できるよう、施設の整備や電力供給体制等、市町等における災害対応力強化を促進し、施設等のBCP(業務継続計画)策定に向けた技術的な支援をしていく必要があります。 ●大規模災害が発生した場合、災害廃棄物の発生量が膨大となることが想定され、県内のみで処理することが難しくなることから、被災地域から他地域へ災害廃棄物を大量に輸送するため、広域ブロックでの連携・協力体制を活用し、その輸送ルートと確保方策等を検討しておく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害廃棄物処理計画の実効性の向上	県と応援協定を締結している市町、民間事業者団体等との訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

3 令和3年度を取組方向

取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物処理体制の強化に向け、県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成するためのセミナー、図上演習等を開催します。また、民間団体や県・市町による災害時の廃棄物処理が円滑に進められるよう、災害廃棄物処理に関する連絡会を開催し、相互協力体制の維持・強化を図ります。 ●市町等が設置するごみ焼却施設等の新設や更新について、市町等に対し国の交付金や施設整備指針等に関する情報提供と意見交換を行うとともに、施設の新設等について助言を行うなど、必要な技術的支援
------	---

を行います。

- 中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、ブロック内の広域処理体制構築に向け、国と県の役割や災害廃棄物輸送の実施等について、意見交換や協議を進めていきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-2)復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①建設業界との応急復旧態勢の強化 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③地域のコミュニティ力の向上等 ④復興の事前準備 ⑤復興に向けた人材の確保 ⑥災害に対応できる人材の育成 ⑦被災者の生活再建に向けた支援 ⑧医療機関の耐災害性の強化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●道路啓開の体制整備を図り、即時的な対応を可能とするため、建設企業と連携した情報伝達訓練を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。 ●地域のコミュニティ力を向上させ、防災・減災対策の実効性を高めるため、中小企業・小規模企業に対する事業継続計画(BCP)策定支援事業の中で、専門家から支援先企業への研修場面や、商工団体向けの研修会を開催しました。地域コミュニティ力の重要性を訴え、参加者から「地域コミュニティ力の重要性に気づいた。」との声がありました。 ●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●復興体制の事前整備に向けて、既往地震における被災都道府県庁の復興体制の構築状況について事例収集を行いました。 ●「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上を図りました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業が実施している担い手確保への取組を教育機関や生徒に発信するため、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進しました。また、これまでの工業高校への取組に加え、普通科高校での出前授業開催の拡大に向けて、県立高校校長会(70校)に取組への参加要請を行いました。 ●災害時に必要となる応急仮設住宅の供給体制を検討するため、市町担当者会議を開催し、建設候補地の確保や台帳整備、配置図作成等の支援を行いました。また、防災技術指導員等により地域の防災活動の支援を行い、地域防災の組織力の向上を図りました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、希望市町及び県関係部局(防災対策部・県土整備部)において、初めて応急仮設住宅建設に関する連絡訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。また、住宅の応急修理については、市町から要請があった場合に、応急修理業者の名簿を提供できる体制を整えることができました。 ●災害時においても必要な医療を継続して提供できるよう、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニユ

アルの整備を支援するための地域別研修会を開催しました。また、災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。

今後の課題

- 大規模自然災害発生時に迅速な道路啓開を展開するため、建設企業と連携した情報伝達訓練を今後も継続して取り組む必要があるとともに、相互の連絡系統を継続して共有しておく必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。
- 引き続き、事業継続計画(BCP)策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行う中で、地域コミュニティの重要性を訴えていく必要があります。
- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、三重県震災復興本部(仮称)の設置要領を策定する必要があります。
- 引き続き、防災の知識を活用できる専門職の防災人材を育成し、地域で活躍する防災人材の育成・資質向上を図る必要があります。
- 建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携が必要です。
- 応急仮設住宅の供給体制の整備を図るとともに、地域防災の組織力向上を図る必要があります。
- 応急仮設住宅建設に関する取組としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は連絡訓練に止まり、参加希望市町も少なかったことから、今後の実施手法等の検討が必要と考えます。また、応急修理業者名簿の更新ができていないため、名簿の見直しをする必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院がBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。また、引き続き、地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1回/年	1回/年	1回/年
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	-	867件	2,500件 (令和5年度)
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	策定完了
防災人材の育成・活動支援	防災人材と地域活動の場のマッチング実施回数	2回/年	2回/年	2回/年
応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%
災害保健医療体制の整備	業務継続計画(BCP)を整備する病院の割合	47.3%	62.4%	100% (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 道路啓開を迅速に展開できる体制整備に向けた情報伝達訓練を継続して実施するとともに、相互の連絡システムを継続して共有します。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、継続して応援体制を確保していきます。
- 企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行う中で、地域コミュニティ力の重要性を訴えていきます。
- 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。
- 三重県震災復興本部(仮称)設置要領の策定に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。
- 引き続き、「みえ防災・減災センター」の専門職防災研修等を活用し、専門職における防災人材の育成を図るとともに、「みえ防災塾」等を開催して、地域で活躍する防災人材の育成や資質の向上を図ります。
- 引き続き、教育委員会が運営するホームページ(三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内)へ建設企業の登録を促進するとともに、出前授業等の実施に向けた個別高校との取組を進めていきます。
- 引き続き、市町担当者会議により応急仮設住宅の供給体制の検討を進めるとともに、防災技術指導員等による地域の防災活動の支援を通じて、地域防災の組織力の向上を図ります。
- 応急仮設住宅建設に関する訓練手法を検討するとともに、多くの市町の参加を促します。また、応急修理については、応急修理業者及び応急修理に係る業務担当者名簿の更新を行います。
- 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基ついた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。また、地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-3)広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①海拔ゼロメートル地帯における対策 ②浸水対策、流域減災対策 ③緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	
<ul style="list-style-type: none"> ●桑員地域2市2町と桑名地域防災総合事務所で構成する「桑員地域防災対策会議」において、広域避難タイムラインを策定しました。また、市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定から外れた市町については、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。 ●建設・港湾海岸については、城南第一地区海岸など14地区で高潮対策(約 1.6km)及び耐震対策(約 0.1km)を実施しました。地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策については、木曾三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、金剛川汐止水門など6施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。四日市港において、海岸施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(L=174m)を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制が確保されています。 	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●県内における広域避難については、関係市町の避難計画と整合を図りながら、具体的に広域避難計画の検討を進める必要があります。また、県境を越える広域避難については、各県での広域避難に係る取組と整合を図りながら、具体的な検討を進める必要があります。また、避難路等の整備などを促進するため、海拔ゼロメートル地帯にある市町の取組を引き続き支援する必要があります。 ●インフラの整備・保全については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、応援体制を継続して確保していく必要があります。 	

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討	訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年
海岸保全対策の推進(海岸堤防等の整備)	農地・漁港海岸保全施設等整備延長(累計)	4,382m	5,337m	4,966m
	整備が完了した県土整備部所管海岸堤防等の延長(累計)	146.0km	147.6km	148.0km

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 「桑員地域防災対策会議」において引き続き、策定したタイムラインがより実効的なものとなるよう、具体的な内容について検討を行っていきます。また、頻発する風水害や近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、海拔ゼロメートル地帯にある市町に対する支援を行っていきます。
- 河川堤防について、木曾三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進します。さらに、河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹笛川防潮水門など5施設で対策を進めます。堤防耐震については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防について、大規模地震や津波に備え、被害軽減を図るため、耐震対策を実施します。四日市港において、海岸施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」に基づき、継続して応援体制を確保していきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-4)貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
推進方針	①コミュニティ力を強化するための支援 ②地域コミュニティの維持・継続に配慮した震災復興に備えるための準備 ③文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進 ④文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承 ⑤博物館等における被害の最小化

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時に、各市町の避難所や「みえ災害時多言語支援センター」などで活躍できる人材を養成する「災害時語学サポーター研修」を7言語(やさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、スペイン語、英語)で行うとともに、大規模災害を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練を行いました。また、災害発生時に自主的に速やかに避難できる態勢がとれるよう、災害への備え等について7言語で確認できるウェブサイトを作成し、避難場所や避難所の位置をグーグルマップ上で確認できるようにしました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月が学校の臨時休校となり、その後も学校行事の中止や感染症対策として外部の方との交流の制限などが行われたため、防災教育の取組についても縮小・簡素化されたことに伴い、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。 ●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●「My まっぷラン」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」などの県内各地域への水平展開を通じて、「防災・減災」を見据えた地域づくりを進めました。 ●文化財を取り扱う県組織において、連携した取組を進めるため部局を超えた防災ネットワークを構築しました。また、1月～2月に各組織において、県民を対象とした普及・啓発パネル展を行いました。 ●重要文化財を収蔵する齋宮歴史博物館において、老朽化している防火設備等の機器更新を行いました。 ●文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)1件と県指定有形文化財(建造物)1件の耐震補強を支援するとともに、重要文化財(建造物)1件について補助事業により耐震診断の実施を支援しました。また、国史跡1件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧・耐震化を支援しました。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行いました。文化財防災については、補助事業により、重要文化財(建造物)2件の防災施設整備を支援しました。また、令和元年度に実施した重要文化財(建造物)と県指定有形文化財(建造物等)に係る防災整備状況の調査内容を随時更新しました。 ●文化財修復のための基礎資料蓄積については、補助事業により県指定有形文化財(建造物)1件の図面作成を支援し、国庫補助事業により国登録有形民俗文化財に係る図面作成を含む整理事業に対して支援を行いました。技術の伝承については、新型コロナウイルス感染症等により休止せざるを得なくなった無形民俗文化財の行事等に係る調査を実施しました。このほか、災害発生時に県内情報ネットワークの体制が有効に機能し、文化財レスキュー活動が円滑に行われるよう、市町や文化財所有者と連携を強化し、文化財保護指導委員会議等で関係者へのスキルアップを図りました。 ●美術館において、新収蔵品として収集した絵画17点のアーカイブ化を行いました。(これまで、重要文化財1件7点を含む所蔵作品約6,000点をアーカイブ化し、ホームページ等で公開済。)また、総合博物館において、前年度より整理を進めていた資料に新たに寄贈を受けた資料を加え、304件(人文116件、自然

188件)について、資料情報(文字データ)の登録を行いました。

今後の課題

- 外国人住民が、災害時要援護者の立場から地域社会を支える側へ活動の場を広げることができる環境づくりを推進するとともに、大規模災害時には、NPO等の中間支援団体をはじめとするさまざまな主体と連携して「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営し、より円滑に外国人住民を支援する必要があります。
- 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能となるよう、防災教育の手法の検討を進めます。
- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 引き続き、「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。
- 防災ネットワークとして、平時・発災時の活動を連携して進めていく必要があります。
- 文化財の耐震化には多額の費用が必要となるため、所有者等の財政状況も勘案して、計画的に実施していく必要があります。
- 文化財修復のための基礎資料蓄積については、今後も修理等の機会をとらえて実施していく必要があります。技術の伝承については、無形民俗文化財の行事等が復活できるよう、継続的な調査、支援を行っていく必要があります。
- 指定文化財等を収蔵する博物館等における災害の最小化については、国庫補助金を有効に利用した防災対策事業を進めていく必要があります。
- 県立美術館は昭和58年の開館以来、防火・防災設備の大規模な更新を行っておらず、建築基準法の既存不適格状態であるほか、老朽化に伴う動作不良等が点検で指摘されており、早急に設備更新を行う必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
災害時外国人住民支援ボランティア人材の育成	多言語情報提供を想定した図上訓練への外国人住民支援ボランティアの参加者	23人/年	29人/年	20人/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	策定完了
災害に強い森林づくりの推進	対策実施箇所(累計)	181箇所	211箇所	270箇所

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 市町や国際交流協会、外国人雇用企業等と連携して、外国人住民を対象にした防災セミナーや外国人を避難所へ受け入れるための避難所運営訓練、及び多言語情報図上訓練を実施し、災害時の外国人住民への支援体制を整備するとともに、外国人住民自身が支援者として活躍する環境づくりを推進します。また、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関と協議を行います。
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、オンラインの活用など防災教育の実施方法を検討し、学

校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災に係る資質の向上を図ります。

- 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。
- 令和2年度に作成した「My まっぷラン+（プラス）」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」などの県内各地域への水平展開を通じて、「防災・減災」を見据えた地域づくりを進めます。
- 文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財（建造物）1件と県指定有形文化財（建造物）2件の耐震補強を支援するとともに、国史跡1件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧・耐震化を支援します。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行います。文化財防災については、補助事業により、重要文化財（建造物・美術工芸品）5件の防災施設整備を支援します。また、令和元年度に実施した重要文化財（建造物）と県指定有形文化財（建造物等）の防災整備状況についての調査の内容を随時更新します。
- 文化財修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承については、補助事業により県指定有形文化財（建造物）1件の図面作成を支援します。また、市町や所有者等に対して補助事業を含めた基礎資料作成等について協議を行います。技術の伝承については、新型コロナウイルス感染症等により休止せざるを得なくなった無形民俗文化財の行事等についての調査を引き続き実施します。
- 博物館等における災害の最小化については、国庫補助事業を利用して、県立美術館の防火設備等における必要な機器更新を行うとともに、国指定重要文化財及び県指定有形文化財を収蔵する市有施設1件の防災対策事業を支援します。
- 防災ネットワークとして、平時・発災時の活動要項を策定するとともに、県民への普及・啓発活動を行います。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-5)事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①地籍調査の推進 ②建設業における人材の確保及び燃料供給のサプライチェーンの維持 ③復興の事前準備 ④被災者の生活再建に向けた支援

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明し、理解を求めたところ、令和元年度から事業化された近畿自動車道紀勢線の実施予定区間で地籍調査が進み、公共事業の円滑な推進が図られました。また、国直轄事業について、市町とともに国に働きかけたところ、効率的手法導入推進基本調査が2市で実施されました。加えて、市町への事業費補助及び三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による新技術や制度改正などの情報提供並びに国への要望活動を実施しました。 ●建設業における担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るため、若者の入職や定着に欠かせない週休二日の定着に向け、週休二日制工事の試行工事の対象拡大や、必要経費の補正、実施企業へのインセンティブの付与等に取り組みました。 ●市町の都市計画及び建築・住宅担当者向けの「復興まちづくり検討会」を3回開催し、復興体制や復興手順について検討を行い、復興事前準備への理解を深めました。 ●「My まっぷラン」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」などの県内各地域への水平展開を通じて、「防災・減災」を見据えた地域づくりを進めました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報を把握するとともに、希望市町及び県関係部局(防災対策部・県土整備部)において、初めて応急仮設住宅建設に関する連絡訓練を実施し、発災時の検討事項・対応方法等について認識を高めることができました。また、住宅の応急修理については、市町から要請があった場合に、応急修理業者の名簿を提供できる体制を整えることができました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も引き続き、限られた財源の中で効果的かつ効率的に地籍調査を進めるとともに、地籍調査を推進するための予算の確保に向けた要望活動や、市町への事業推進に向けた情報提供に取り組む必要があります。また、休止している市町に対して調査を再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。 ●建設企業は令和6年4月に長時間労働上限規制が適用される建設企業の長時間労働の是正への対応等、労働環境の改善が必要です。 ●令和2年度の検討会に参加した市町は、9市町であり、さらに参加する市町を増やしていく必要があります。 ●引き続き、「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。 ●応急仮設住宅建設に関する取組としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は連絡訓練に止まり、参加希望市町も少なかったことから、今後の実施手法等の検討が必要と考えます。また、応急修理業者名簿の更新ができていないため、名簿の見直しをする必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
土地の基礎調査の推進	被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	21 市町	23 市町	25 市町 (令和5年度)
被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化	災害を想定した訓練の各建設事務所ごとの実施回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	策定完了
応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)	建設候補地のある市町の台帳整備率	93.0%	96.5%	100%

3 令和3年度の取組方向

取組方向
<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の推進に向け、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。また、効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に、限られた財源の中で、新しい技術や国直轄事業の成果、国土調査法第19条5項の認証申請などを活用して、市町と連携して取り組みます。 ●地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や事業効果について説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。 ●試行工事の対象拡大や、必要経費の補正、実施企業へのインセンティブの付与等の継続により週休二日制工事を推進し、労働環境の改善を図ります。 ●参加・検討経験のある市町を増やすため、引き続き、令和3年度も検討会を開催していきます。 ●令和2年度に作成した「My まっぷラン+(プラス)」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」などの県内各地域への水平展開を通じて、「防災・減災」を見据えた地域づくりを進めます。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組を踏まえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。 ●応急仮設住宅建設に関する訓練手法を検討するとともに、多くの市町の参加を促します。また、応急修理については、応急修理業者及び応急修理に係る業務担当者名簿の更新を行います。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-6)国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
推進方針	①災害発生時の被災地外に向けた情報発信 ②失業対策等 ③災害対応力の向上 ④平時における各種復興ビジョンの検討 ⑤企業における事業継続計画(BCP)策定の促進

1 令和2年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生時の初動対応については、「大規模震災時初動要領」に記載されている業務処理手順を的確に実行できるよう、全庁防災訓練(図上訓練)でのシミュレーションを実施しました。 ●労働者の雇用が維持されるよう新たに「みえ労働力シェアリング支援拠点」を開設し、業種間で発生している労働力の需給ミスマッチを解消する仕組みづくりを行いました。また、国に対して雇用調整助成金などの特例措置の延長を求めるとともに、企業が申請しやすいよう、申請書類の簡素化等を求めました。 ●伊勢市をメイン会場、玉城町・度会町をサブ会場として、南海トラフ地震を想定した三重県総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を2回、職員を対象とした職員防災一斉メールによる情報伝達訓練を3回実施しました。また、政府との連携訓練(中部緊急災害現地対策本部運営訓練)、他府県等との連携訓練(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練)に参加しました。 ●「My まっぷラン」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」などの県内各地域への水平展開を通じて、「防災・減災」を見据えた地域づくりを進めました。 ●伝統産業・地場産業の担い手が異業種等と連携し、商品開発など新たな魅力や価値創出に取り組むワークショップを開催し、国内外に向けた魅力発信及び販路開拓の取組を支援しました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和2年度の県内中小企業の認定件数は629件(累計701件)となり、都道府県別の中小企業者数に占める認定割合において、三重県は全国第1位(令和3年3月末時点)となりました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信要領に基づいた情報の発信方法を実際の災害広報に確実に生かせるよう、訓練でのシミュレーションを重ね、常に見直しする必要があります。 ●「みえ労働力シェアリング支援拠点」が多くの企業に活用されるよう、周知を徹底する必要があります。また、国において助成金や特例措置の創設など、制度の充実・拡充が行われていることから、引き続き情報収集を行う必要があります。 ●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、自衛隊及び海上保安庁と、大規模災害に備えた連携強化について意見交換を行うことができませんでしたが、Web会議等も活用して、今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。また、近隣府県との連携強化を図るため、引き続き訓練参加により、広域応援・受援体制を推進していく必要があります。さらに、職員防災一斉メールを使用した情報伝達訓練については、連絡不能者が多い所属に対して単独の訓練実施を指示するなど、さまざまな機会を通じ啓発・指導を行う必要があります。 ●「復興」を見据えて平時からの防災の取組を進めるとともに、巨大災害発生時における復興計画の策定等

を円滑に進めるため適切な準備が必要です。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会環境やライフスタイルが大きく変化する中、リアルを前提とした事業活動だけでなく、オンラインの活用など「新たな日常」に対応した多様な手法により商品等の魅力を発信し、販路拡大につなげる必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の基本事業又は「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目	「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」又は「三重県防災・減災対策行動計画」の目標項目	現状値 (令和元年度)	令和2年度 実績	目標値 (令和4年度)
被災者生活再建支援法への対応力向上	研修会の実施	1回/年	1回/年	1回/年
庁内復興体制の検討	震災復興本部設置要領(仮称)の策定	検討中	検討中	策定完了
防災・減災対策による事業継続力の強化	県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数(累計)	—	867件	2,500件 (令和5年度)

3 令和3年度の取組方向

取組方向

- 全庁防災訓練(図上訓練)でのシミュレーション実施を継続するとともに、課題の検証と「大規模震災時初動要領」の見直しを繰り返すことにより、災害時における情報発信の実効性を高めていきます。
- 「みえ労働力シェアリング支援拠点」が多くの企業に活用されるよう周知を図ります。また、国の各種助成金について、引き続き情報収集を行います。
- 大規模災害に備えて、総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、広域応援・受援体制の強化に向けた訓練に参加します。また、引き続き自衛隊及び海上保安庁との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 地域コミュニティ力の向上など平時からの防災の取組を進めるとともに、三重県復興指針に基づく復興体制について検討を進めます。
- オンラインを活用した情報発信方法やノウハウを学ぶ講座等の開催により、「新たな日常」に対応できる人材育成に取り組みます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。

令和3年版三重県国土強靱化地域計画実績報告書

令和3（2021）年7月
三重県戦略企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL : 059-224-2025

FAX : 059-224-2069

E-mail : kikakuk@pref.mie.lg.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/p0003000005.htm>